

平成27年3月2日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（25名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 穴戸 稔	13番 小田 伸次
14番 林 千祐	15番 岡田 美津子	16番 齊木 亨
17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉	19番 保実 治
20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和	22番 竹原 孝剛
23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭	25番 助木 達夫
26番 沖原 賢治		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

12番 平岡 誠

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 藤井 啓介
特命プロジェクト 推進部長 堂本 昌二	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 福永 清三	産業部長兼 農業委員会 事務局長 上岡 譲二
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 瀧 奥 恵
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 坂本 高宏
総合窓口 センター部長 岡本 一彦	市民病院部 事務部長 山本 直樹
君田支所長 児玉 義徳	布野支所長 奥川 利裕
作木支所長 加藤 良二	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 片岡 法生	三和支所長 細美 好宏
甲奴支所長 内藤 かすみ	企業誘致課長 森本 純
選挙管理委員会 事務局長 上野 哲之	監査事務局長 落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗 克文	次長 吉川 一也
議事係長 才田 申士	政務調査係長 明賀 克博
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 伊 達 英 昭 亀 井 源 吉 助 木 達 夫 小 池 拓 司 宍 戸 稔 山 村 恵美子 保 実 治 竹 原 孝 剛 大 森 俊 和 福 岡 誠 志 新 家 良 和 久保井 昭 則 吉 岡 広小路 須 山 敏 夫

平成27年3月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成27年3月2日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		伊 達 英 昭……………39
		亀 井 源 吉……………49
		助 木 達 夫……………64
		小 池 拓 司……………77
		宍 戸 稔……………91
		山 村 惠美子（延会）
		保 実 治（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）
		大 森 俊 和（延会）
		福 岡 誠 志（延会）
		新 家 良 和（延会）
		久保井 昭 則（延会）
		吉 岡 広小路（延会）
須 山 敏 夫（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越しいたき、また御視聴いただきましてまことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を14人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は25人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、林議員及び岡田議員を指名いたします。

この際御報告いたします。

本日の会議の欠席者として、平岡議員から一身上の都合により欠席する旨、届けがありました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

〔24番 伊達英昭君 登壇〕

○24番（伊達英昭君） 皆さんおはようございます。

真正会の伊達英昭でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は、3月定例会ということで、14名の議員が一般質問に立ちますが、そのトップバッターということで光栄に思っております。

私の一般質問については、地方創生について、そして人口減少社会ということで取り上げていきたいと思っております。また、同僚議員と重複するところもあると思っております。大まかな点について、私からは質問させていただき、後の方がやりやすいように進めていきたいと思っております。

増田市長におかれましては、4年前の慌ただしい日程で市長選挙に当選され、今期定例会、市長の1期目の最後の定例会ということであります。市長就任から4年間は、合併して10年という大きな節目でもありました。合併の特例優遇措置を最大限に活用し、次の世代に負担を残さないように、市庁舎や市民ホールなど、合併から大きく課題となっていた施設やハード事業に対して、市民の皆さんととことん対話するという姿勢を貫き、実行されましたことに敬意を表するところであります。

合併後11年目を迎えます三次市は、本市の未来を切り開くためにも、集積した機能を市民全体の財産として活用しつつ、議会で議決しました第2次三次市総合計画を実行に移していかなければなりません。総合計画の中には、4つの挑戦として、人口減少、少子・高齢化への挑戦、

女性の就労と子育ての両立、協働による地域づくり、拠点性を生かした未来の開拓を掲げておられます。

折しも国は、人口減少を克服し、地方創生をなし遂げるため、昨年12月27日に、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンを閣議決定をいたしました。人口減少が地域社会に与える深刻な影響について、強い警鐘を鳴らし、人口減少の克服と地方創生の実現に国として総力を挙げて取り組む強い決意が示されております。各自治体においても、国の長期ビジョンと総合戦略に対応した形で、平成27年度中に、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市は地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に努めなくてはならないとされております。この地方版の総合戦略と第2次三次市総合計画の推進は非常に密接な関係があるものと考えます。さらに言いますと、地方版総合戦略の策定は、人口減少の克服と地域の活性化を図っていくことから考えると、三次市の第2次三次市総合計画の実行に向けてのこれらの取り組みにとって、このたびの国からの地方創生に関連した支援は最高の追い風ではないかと思えます。

今回の私の一般質問は、地方創生についてと地方人口ビジョンという大きなテーマです。先般、私たち会派は、内閣官房へ研修に行き、学んできましたことを基本に、国が進めていこうとしている長期ビジョンと総合戦略と、今後本市で作成されることになる地方版総合戦略及び地方人口ビジョンの中から、疑問に思うことを中心に質問しますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

石破地方創生大臣は、地方版総合戦略は役所だけでつくるものではない。地元の事業者、大学や高校、金融機関、労働団体、メディアなどが参加し、プランをつくることになっている。今回の取り組みは国民運動のような側面もあると思っている。具体的に地域を変えるのは、よそ者、若者、それに斬新な発想をする人だ。そういった人材も受け入れてほしいと思えます。国は、情報面、財政面、人材面で支援すると言っております。人材については、国家公務員、大学の教員、民間の調査研究機関の職員などを派遣すると言われております。

まず最初の質問として、本市において、地方版総合戦略を作成されるに当たって、特に国から三次市に対しての人的支援の必要性について、どう思っておられるのかお尋ねをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 国は地方創生に関連する人的支援として、現在2つの制度を持っております。1つ目は、地方創生人材支援制度でございますが、これは人口5万人以下の市町村を対象としておるために、本市は対象外でございます。2つ目の人的支援でございます。地方創生コンシェルジュ制度でございます。この制度は、議員が御説明のありましたように、地方創生の取り組みを行うに当たりまして、国の職員が特定の地方公共団体の担当コンシェルジュとなり、各種の相談、支援の窓口役を担当するというものでございます。

本市といたしましても、地方創生コンシェルジュの選任を希望し、現在、国へ要望をいたしました。2月27日に発表がございまして、広島県には16府省庁の出身地など、ゆかりのある課

長補佐級以上の官僚38人が選任をされております。今後、地方創生の戦略策定に向けた具体的な相談窓口として、今後相談に応じていただくということになっております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 5万人以上、以下ということであろうかということはわかっておりましたが、先ほど言いました私たち党派は、内閣官房へ研修に行きまして、地方創生についての研修でございましたが、そのとき伺った話で感じたことは、今回の地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定は、本市のような市の中心的な計画であります第2次三次市総合計画や、毎年ローリングを行っている実施計画を策定している三次市にとっては、非常にタイミングがよかったと思っております。ただし既存の長期総合計画や実施計画が今回の新たな地方版総合戦略に当てはまるであろうという前提での話です。その点について、地方版総合戦略と既存の長期総合計画や実施計画の関係をどう捉えておられるのかお尋ねをいたします。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少の克服などを基本的な考え方に持ち、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるといったことを目標に据えております。一方、本市の第2次総合計画は、人口減少、少子・高齢化に真正面から向き合い、挑戦するとの基本的な考え方をもち、女性が働きながら子育てできる環境日本一を目指す、こういった挑戦を掲げ、まちづくりの取り組みの柱として、人づくり、仕事づくりなどを据えているところであります。

また、人口減少に対しましては、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、積極戦略と調整戦略という2つの対応を同時並行的に進めていくことが必要、こういう認識を示し、第2次三次市総合計画では、減少を抑制する緩和と減少への適応という2つの対応を同時並行的に進めることが重要との認識を示しておりまして、表現の違いはあるものの、その趣旨は同じであると理解をしております。

このように、国の総合戦略と本市の総合計画における考え方や目標、方向性などには、共通、合致するものが多く、国の地方創生の取り組みと本市の総合計画に基づく取り組みは軌を一にするものであると考えております。本市における地方版総合戦略は、国の総合戦略を勘案するとともに、本市における上位計画である総合計画を踏まえて、仕事の創生、人の創生、町の創生に特化した戦略として位置づけることになると考えております。

なお、地方版総合戦略を策定するに当たり、その前提として、地方人口ビジョンを策定することになります。地方人口ビジョンの具体的内容についてもこれから検討していくこととなりますが、第2次三次市総合計画に将来人口見通しを示しておりますので、これとの整合に留意する必要があると考えております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 長期総合計画について、いろいろ御説明いただきましたが、特に三次市においての新市まちづくり計画という問題があるわけですが、特に南部3町の進捗率がおくれているところも含めた計画でお願いしたいと考えております。そのことを特にお願いして、次に地方版総合戦略に当たっては、各地方公共団体が主体性を発揮しつつ、さまざまな年齢層の住民を初め、関係者の意見を広く聞いて、成果、目標や客観的な評価指標の設定、PDCAサイクルを実施することが重要と言われております。このPDCAサイクルといいますのは、Pがプラン、計画、Dがドゥー、実施、Cがチェック、検証、Aがアクション、改定ということになっております。あわせて、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、市議会で総合戦略の策定段階や効果検証の段階において十分な審議を行うことが重要であると考えます。議会に対して、地方版総合戦略をどのようにお示しただけののかお尋ねをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) まず、PDCAサイクルの件でございますが、これはこの戦略を立つ上において不可欠とされておりまして、非常に重要なことであるというふうに考えております。この実施につきましては、総合計画の検証の仕組みとして現在位置づけております現行の行政評価制度との調整が必要となると思われまので、今後、詳細については検討してまいりたいというふうに思います。

議会との関係でございますが、議員が御説明になりましたように、地方版の総合戦略策定のための手引きにはそのようなことが書いてあります。今後、具体的な制度設計はこれからでございますので、議員の皆様にとどのようにかかわっていただくのかについて検討はさせていただきますし、その都度、必要な説明はさせていただきたいというふうに考えております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) しっかりとした御説明をお願いしたいと思います。

次に、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を受け、各自治体が策定に努めることとある地方版総合戦略及び地方人口ビジョンの策定と並行して、これに伴う国の財政的支援として、平成26年度補正予算対応を前提とした地域住民生活等緊急支援のための交付金があります。先般の議会へ対しての全員協議会で、三次市での具体的な取り組みの説明がございましたが、市民の方、まだ御存じでない方がいるということから、あえて質問の項目に入れております。

平成26年度補正予算ということで、実施計画書を作成され、事業関係の予算は3月補正で議

決を要することになると思われます。平成27年度の当初予算との関係もあるものと思われます。現在の取りまとめの状況はどうなっておるかお尋ねをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 交付金の名称でございますけれども、まず、2月10日に制度の要綱が制定をされまして、今後は地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金というふうと呼ぶことになりました。本交付金の対象事業につきましては、先般、補正予算の折に議会のほうに御提示をしておりますけれども、地方創生の実現に向けて特に重要と考えられる事業を選定いたしまして、国、県との協議を経て、この都度、議案として提案をさせていただいたものでございます。

具体的には、地域消費喚起・生活支援事業において総事業費1億5,000万円、地方創生先行事業型の総事業費9,200万円において御提案を申し上げておるものでございます。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) この交付金の中には、地域消費喚起・生活支援型ということで、市内を対象としたプレミアムつき商品券や市以外の方へのふるさと名物商品券、旅行券などがあります。プレミアム商品券を発行してきた自治体や商工会議所の担当者からよく出てくる言葉は、独自性と継続性ということがあります。独自性として、使える地域を限定する仕組みは同じですが、他地域にはない特徴を出しているところがあります。例えば、三次市の場合は、昨年この商品券については1.1倍でしたが、先日、広島県庁のほうへ行行って話をしましたところ、1.25倍のところもあるよと。また、一昨日、世羅町では、小学生以下の家庭で商品券を渡されるということもございます。

次に、継続性、国の交付金を当て込んで、地方は横並びでのプレミアム率を高めたりすることに反動が起きるのは確実、交付金を活用するにせよ、あくまでも一時的な措置だということをや丁寧に市民に説明しないと混乱が起きるといった意見もあります。今回の交付金で対象事業となっておりますプレミアム商品券について、三次市はどのようにしようとしているのかお尋ねをいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) プレミアム商品券についてでございますけれども、地方の消費喚起、消費拡大や地域の活性化を図るため、このたび地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、プレミアムつき商品券発行事業を実施するように考えております。三次商工会議所や三次広域商工会とのトップ会談によりまして、意見の一致をもって、このたび補正予算案として提出し

ております。

事業の概要についてでございますけれども、プレミアム率は、広く市民に商品券の購入の機会を提供することや、継続的な消費活動による商店等の安定的な経営を図るため、10%の設定とし、プレミアム総額は1億2,000万円とする考えです。発行額は12億円となります。

なお、発行、使用期間につきましては、平成27年度内において2期間とし、従来どおり、三次商工会議所及び三次広域商工会で実施していただくように考えております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) このプレミアム商品券でございますが、昨年、三次藩札として非常に人気がよく、よすぎて購入希望者が買えなかったという方が多くおられたようにも聞いております。また、これの限度額として5万円までというような限度を設けられたかどうか。また、これの商工会議所、商工会以外の店舗の方が、そういうことへ対応を昨年やられた反省と対策について話し合っておられるかお尋ねいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 今回実施中のプレミアム商品券についての結果と検証は、まだ取りまとめ中でございますので出ておりません。しかし、今回は、前回総額3億円でしたが、今回12億円でございますので、十分な、買えなかったとかという人は出ないようにするのはないかと考えております。

また、1冊額面は1万1,000円を1万円で売るということでございます。その限度額については、今回また、商工会議所、商工会と協議しながら決定していきたいというように考えております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 三次藩札は去年やられたわけでございます。そこらを反省は十分されるべきだと思います。今回は金額的に多く出すんで大丈夫ではないかということですが、十分検討してやっていただきたいと思います。

次に、通告の大きく2点目の地方人口ビジョンについてお尋ねをいたします。

今回の地方人口ビジョンは、少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけていくことだと思います。特に、本市において、若者の大学進学時、就職に、広島、関西、東京への転出が多数に及んでおります。こういうことから、これらの人がUターン、Iターン、Jターンへの助成、総合支援、販路開拓、観光振興等、さまざまな事業が必要とされます。

そこで、市長がよく言われる人口減少をできるだけ少なくすることに対する施策に

については、具体的どうなのか。先月、総務省が発表した2014年の住民基本台帳に基づく人口移動報告によると、中国5県で全てで転出者が転入者を上回っております。実際の数でいうと、中国地方で9,400人上回った。すなわち、人口の社会増減は、中国地方では全てマイナスという現状です。広島県の東部地域では、福山市などの備後圏の6市2町は、地域活性化に取り組む連携中枢都市圏構想で目標を定め、中小企業を軸とする製造業や観光産業の活性化、農林水産業の6次産業化などを通して、若者世代の雇用の場を創出して、社会減を食いとめる取り組みをされております。

三次市は、今月末には、中国横断道尾道松江線やまなみ街道が全線開通を控えております。東西南北に走る道路により、人の動きは格段とふえてきます。三次市だけでなく、広島県北地域の庄原、安芸高田、世羅、神石高原と、3市2町の圏域での人口の社会減少をとめることを考えるのも一案だと思います。三次市にとって、東西南北に走る道路に、より人が近隣の庄原、安芸高田、世羅、神石高原に動くことによって、近隣市町が活性化することは、三次市にとっても必ず大きな経済効果があるはずで。新しい産業、新しい社会をどうつくるのか、ビジョンを示し、それに賛同してくれる人に移住してもらう。定住をしてどうしてほしいのか、何が地域に必要で、そのためには空き家を含めた家も用意しますよといった、いわば地方創生のための求人広告を出すようなやり方もいいのではないかと思います。市長が言われる人口減少をできるだけ抑えるための仕組みづくりというのはどう考えておられるのかお尋ねをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 三次市第2次の総合計画では、人口減少、少子・高齢社会への挑戦を掲げ、地域の発展に欠かせない人口減少問題への取り組みに強い決意で臨んでおります。機構改革では、人口減少問題を重点的に取り組むために、定住対策課を新たに新設をし、移住相談のワンストップ化の本格実施に取り組んでまいります。人口減少が地域経済や地域のコミュニティ活動に悪影響を及ぼすことを鑑み、移住者の視点に立った受け入れ環境を整え、三次市を選んでもらえるような仕組みづくりを継続してまいります。

具体的には、移住を促進するために、新たにお試し住宅事業を始めてまいります。移住希望者との交流の拡大を図り、就業、住居支援を含めた移住支援を推進をし、成果にこだわった取り組みを行いたいと考えております。

移住希望者を受け入れる環境整備としては、移住先としての居心地のよい雰囲気づくりや、地域のサポート体制が必要でございます。受け皿となる地域のネットワークを構築し、行政と地域が一体的に移住者を支援する仕組みづくりの整備を急いでまいります。

また、地方版の総合戦略に対応するUターン者住宅改修事業など、スピード感を持って効果的に実施をしてまいります。

都市から地方への人の流れを生み出すためには、単市での取り組みに加えて、地域を共有する近隣市町との連携も進め、これまで以上に力を入れて定住対策を進めてまいりたいと考えて

おります。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 働く場として、幸い三次市には工業団地があります。これを核として、女性就業支援もしっかり対応していただきたいと思います。

三次市も取り組んでいた地域おこし協力隊の制度がありますが、安倍首相は昨年、2016年、平成28年度までに、現在の3倍の3,000人にふやす構想を表明されております。地域おこし協力隊の制度は、人件費を含めた経費は国が負担するために、財政難の自治体の期待も大きく、半数近い隊員が任期後も定住するなど、人口減対策としての効果が見え始めております。いわば地方創生にとってのスパイスとしての潜在能力は高いと思います。平成25年度で隊員の数が全国の市町村の中では最多の19人だった新潟県十日町は、受け入れを希望する各地区に、隊員に求める役割の明示のほか、世話役や住宅の手配を求めるなど、事前準備に力を入れることにより、新潟県十日町で任期を終えた通算21人のうち14人が市内に定住し、家族を含めれば、30人近い住民がふえた格好になっております。三次市の各地区に存在する限界集落は、外部からの人を呼ぶためには、この地域おこし協力隊が最適であります。1人当たり年間400万円、最長3年を上限に、国が自治体に交付することから、自治体の経費負担は原則ゼロです。これまでの本市の地域おこし協力隊の取り組みはどういう状況にあるのかお尋ねいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 地域おこし協力隊は、都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の充実強化を図る取り組みでございます。

本市では、平成22年度から平成25年度にかけて4人の地域おこし協力隊が地域活動にかかわっております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) この4人がその結果どうなっているか、地元へおる希望があってもらうように動かれたんかどうかということを含めてでございます。この地域協力隊と、今各支所におります地域応援隊の関係ですが、これと協力していただきたい。地域の活性化に向けて御尽力をいただきたいということを考えておるわけでございます。交付金があるわけでございますので、支所1カ所当たり1人ずつということになると、最低10人ぐらいはお願いができないかなということを考えておりますが、いかがでございましょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 先ほどの4人の地域おこし協力隊の定住状況でございますが、結果的には、2名が三次市へ定住をいたしました。現在は個人の事情によりまして市外に転出をしております。

来年度、平成27年度から取り組む地域おこし協力隊は、秋から活動を行うように計画をしております。3人を採用する計画で予算をお願いしておるところでもございます。現在、活動内容につきましても、移住者の支援や情報発信、交流事業の推進など、定住対策にかかわる事業のほか、地域課題の解決や地域活動の支援を想定をしております。今後、具体的な活動内容を議論する中で、募集に備えたいというふうを考えております。

（24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

〔24番 伊達英昭君 登壇〕

○24番（伊達英昭君） 地元へおります地域応援隊と手を携えて、地域の発展のために頑張りたいと思います。

この地域おこし協力隊が市にもたらす効果は、何といたっても地域を外に開くことです。自治体は単に採用するのではなく、その人物の持つネットワークを手に入れることができます。内と外と両方の視点は、ビジネスを生む力になります。その刺激は非常に大きいものと思います。ポイントは、任期3年後に定住がきちんとできるかです。例えば、地域おこし協力隊が任期後に何を一番望んでいるか。3年の任期の中で、気配り、目配りにより把握し、例えば起業を希望する協力隊員であれば、無担保で保証人不要の融資制度を設けるなど、地域おこし協力隊員にとって三次市の独自制度を設けることも必要と考えます。これまで三次市におられた地域おこし協力隊員の任期後、三次に定住された方が、ただいまではおられんということでございますが、今後、この協力隊員定住に向けて、再度定住を促すように、協力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 来年度から採用いたします隊員に対しましては、任期中から就業支援としてのスキルの習得や研修機会の保証、また地元住民とのつながりをきっかけにした就業の支援、コミュニティビジネスの創造であるとか、起業意識の醸成など、定住定着を意識をする支援を行ってまいりたいと考えております。

また、昨年12月に国の制度といたしまして、地域おこし協力隊が任期終了後に起業を要する経費に対して上限100万円の活動費が認められることになりましたので、この活用も視野に入れて取り組みたいというふうを考えております。

（24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 国の長期ビジョンにおいては、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、人口減少に歯どめをかけ、2060年に1億人程度の人口を維持するという長期展望が示されております。この実現に向け、新たな少子化社会対策大綱の充実、国と地方が総力を挙げて、結婚、出産、子育てといったライフステージに応じた取り組みを強力的に展開できるよう、少子化対策の抜本的な強化を早急に図ることが重要であろうと思います。

三次市の合計特殊出生率は1.85であり、国は1.43であります。合計特殊出生率が人口維持に必要なとされる2.07を下回ってから、既に40年程度が経過しているため、一気に回復ができるものではありません。ただし三次市は、全国的に見ても、数字上、大変優秀と言えます。市長は、この合計特殊出生率をどう分析され、今後どのように数値を維持するか。向上させようと考えておられるのかお尋ねをいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 厚生労働省が平成26年2月に発表しました平成20年から平成24年人口動態統計の概況における本市の合計特殊出生率は1.85で、全国の市の中で25番目、広島県内の市では1番という高い数値となったところでございます。この要因といたしましては、さまざまなことがあると思いますが、本市がこれまで行ってきました小児救急医療24時間体制を初め、子どもの発達支援、妊娠や子育てに係る費用の負担軽減等、他市に先行したさまざまな子育て支援に係る諸施策の取り組みの積み重ねの結果であると考えております。

今後におきましても、これらの取り組みのさらなる充実や、市民ニーズに対応した結婚から妊娠、出産、そして子育てまでと一貫した諸施策を推進し、女性に選ばれる町、女性が働きながら子育てできる環境日本一を目指し、さらなる子育て支援の諸施策の充実に向け取り組むことが必要と考えております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 女性に優しい町ということでの回答でございましたが、昨年12月12日に中国新聞の1面に、不妊治療に全額補助というタイトルで、三次市が平成27年度から、体外受精などの特定不妊治療の全額補助の方針が記事として出ておりました。新聞の解説によりますと、人口減少の切り札を模索する中山間の自治体の苦悩が浮かぶところです。人口減少の歯どめになるかはわかりませんがという辛口のコメントではありましたが、不妊治療の全額補助くらいは、大胆な試みに対して、全く異論はないところでございます。この特定不妊治療の全額補助とあわせて、合計特殊出生率の維持あるいは向上に対しての具体的な対策についてお尋ねをいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 人口減少や少子化等に対応するためには、子育て支援策の充実が重要であり、この成果を確かめる指標の一つが合計特殊出生率であると考えております。今後における結婚から妊娠、出産、そして子育てまでと一貫した取り組みとして、新年度においては、新たな婚活支援事業の展開や病児保育の実現等を図っていきたいと考えております。

（24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

〔24番 伊達英昭君 登壇〕

○24番（伊達英昭君） 地方創生についてという大きなテーマで、先般、内閣官房へ研修に行っ
て学んできましたことを基本に質問をいたしました。今回の質問は、地方創生にとってはごく
一部です。全国市議会議長会は、地方六団体として、今回の国の地方創生、地方分権改革の推
進に対してコメントを出しております。地方六団体としての国への意見ですから、当然のごと
く、市長会も同じであると思えますから、市長もよく御存じだと思います。その地方六団体の
意見の中の主なものを二、三、紹介して、私の一般質問は終わりたいと思えますが、まず1点
目として、地域の実情に応じたきめ細かな取り組みを可能にする観点から、人口減少の克服、
地方創生のための地方の取り組みを拡充強化する歳出を地方財源計画に計上し、地方交付税を
充実すること。続いて2点目として、地方において、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の
策定、実行を円滑に進められるよう、人口動向や将来推計等、国が保有するデータや知見を集
約し、積極的に地方へわかりやすい形で情報提供すること。また、施策の効果の検証に当たっ
ては、全国一律の基準ではなく、条件不利地域等を考慮した適切な指標によること。地方人口
ビジョン及び地方版総合戦略の策定を踏まえ、地方が取り組みを進めるに当たって、支障の除
去などを積極的に行うとともに、地方による政策メニューの活用状況や成果を踏まえ、適宜政
策パッケージの見直し、充実を行い、国と地方が協力し、地方主体的、自主的な取り組みが展
開できることといった内容です。何といたしましても、この地方創生につきまして、議会へ今後
とも十分な情報提供等をきちんとしていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終
わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔18番 亀井源吉君 登壇〕

○18番（亀井源吉君） 皆さんおはようございます。

真正会の亀井でございます。この議場では初めて一般質問をさせていただきます。

今回、大きな項目で3つの質問をさせていただきますので、早速通告した生活交通の整備に
ついての質問から始めさせていただきます。

市長は、生活最優先の市政の実現を信念に、この三次市を、住みやすさが実感できる町、住

み続けたい町、住みたい町となるよう、その実現に向けて着々と政策を推進されています。しかし、課題もあります。その中の一つに生活交通の整備があります。昨年11月に、議員が4班に分かれ、8回目となる議会報告会を開催しています。この議会報告会は、サングリーン会場を除き、夜間でありながら、多くの皆さんに御参加いただき、多くの御意見をいただいております。この中で、くるるんバスの範囲を拡大してほしいとか、日常の買い物が困難な高齢者も多くなり、宅配、送迎、移動販売など、各地区の実態に即した対策も必要であるという意見や、公共交通の利便性の向上対策が必要であるという意見もいただきました。このような意見は、この議会報告会、毎回あるわけですが、市政懇談会でもあるのではないのでしょうか。

この生活交通の整備に関する質問は、以前私も行いましたが、多くの同僚議員も質問をしております。公共交通予算は年々増加しており、今年度も100万円余り増加計上されております。まず、増額されたこの予算の内容を教えてくださいたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 公共交通関係でございますが、若干ふえておるのは確かでございます。まず、市民バスの補助金につきまして、4,500万円が5,000万円にふえておることでございます。それと同時に、ニコニコ便が133万円が145万円、路線バスについては若干減っておりますので、全体的に額といたしますと、平成25年の決算が1億9,508万円で、平成26年度の予算が1億9,700万円ということになっております。そのうち市民バス、タクシーについては60万円の予算をお願いしております。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) その中へ、三次タクシーの件がありませんが、三次タクシーはどのような状況かお願いします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 三次タクシーといたしますのは、三次市民タクシーですね。市民タクシー、まず決算額から申し上げますと、平成24年度が52万7,150円でございます。25年度が53万6,100円でございます。本年、26年度の予算、現在60万円で執行しておることでございます。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) 市民バスについては、これから聞かせていただきますが、ほとんどふえ

てないと思いますので、また後ほど聞かせていただきます。

御配慮はいただいていることは、皆よくわかっておりますが、まだまだ十分であるとは思っておりません。これまでの経緯を見ますと、市町村合併の平成15年11月には、合併協議会が新市生活交通体系計画総合ビジョンを策定し、平成16年には、三次市生活交通体系実施計画を、そして19年3月には、三次生活交通中期プランが策定されております。そして現在、三次市地域公共交通総合連携計画が策定されております。この総合計画と申しますのは、平成22年度から26年度までの5年間の計画が策定されたものですが、間もなく計画が終了いたします。この総合連携計画は、公共交通に関する取り組みの状況と課題を整理されております。この5年間を振り返ってみて、計画どおりに対応されているのか、できたのかどうかお伺いをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 現在、この計画の見直しについて、来年度、会議において計画を新たに改定するというようにしております。現在、検証は行っておりますけれども、なかなか地域の公共交通を守るというところには大きな課題があるというふうに思っております。特に近年、買い物であるとか通院であるとか、そういった地域の皆さん方の生活になくはならないところに不便さを感じていらっしゃるというところが大きな問題ではなからうかというふうには思っております。

いずれにしても、皆さん方が使っていただけるという環境づくりをまずはしなければならぬというふうに考えておりますし、多少不便でも地域公共交通を利用していただくという意識の醸成も必要であろうというふうに考えております。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) この総合連携計画は、アンケート調査を踏まえて計画を策定されており、交通手段の維持、活性化の基本方針として5項目定めておられます。1つ目が、交通機関の連携を図ります。2つ目が、既存の公共交通の効率化を図ります。それから3つ目が、交通空白地域における生活交通を確保します。4つ目が、公共交通の利用環境を整え、利用促進を図ります。5点目が、市民が公共交通を守り、育てる機運を高めますというのが基本方針として定められております。

ここで、3番目に、交通空白地域における生活交通を確保しますという項目がありますが、この交通空白地域とはどの地域を認識されているのか。また、その空白地域に対して、生活交通の確保はどのように対応されたのかお伺いをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長（福永清三君） 交通空白地域でございますけども、市民バスまた路線バス等の公共機関がない地域を、市内の交通空白地域というふうに呼称、呼んでおまして、現在、デマンドも含めて、三次市市民タクシー制度において活用をいただいておりますということでございます。

（18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔18番 亀井源吉君 登壇〕

○18番（亀井源吉君） ただいまの空白地域というのは、今、市民バスとか、それからデマンド、それから今の三次市市民タクシー、ここらあたりを含めて言われておるんだろと思いますが、これまでもこの交通空白地域の解消については、多くの一般質問がありました。皆さんも一番望んでおられますので、質問を重ねさせていただきます。

現在郡部は市民バスやデマンドバスが走行し、三次市内はくるるんバスと、周辺部には三次市市民タクシー制度が活用されております。この三次タクシー制度についてお伺いいたします。

三次市市民タクシー制度は、合併当時、8地域で利用されていたが、20年度には4地区になり、計画では26年度には6地区に拡大するとなっております。しかし、現在は多分まだまだ少ないんじゃないかと思いますが、今この市民タクシー制度をお使いになっている地域は何地域あるか、まずお伺いいたします。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 本市の平成25年度で申し上げますと、市民タクシーの利用組合でございますが、3つの利用組合の方に利用いただいております。

（18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔18番 亀井源吉君 登壇〕

○18番（亀井源吉君） それで、先ほど言いましたが、26年度には、計画では6地区、それが現在3地区ということで、合併当初からいうてもかなり減ってきておるわけです。特に、空白地帯と思いますのは、私、三次市市民タクシー制度が運行されている地域で、実際には利用組合ができてない、利用しようにもできないという区域が、特にこの生活交通の空白地帯であると思います。特に、これが利用されておるのが、旧三次市の周辺、とりわけ公共交通バスのない地域は大変難渋をされておるわけです。実際に、きょうも困っている方もおられると思います。三次タクシー制度が利用できないのは、取りまとめをする人がいないためであるとお聞きしましたが、その後、自治連等へ取りまとめの事務をお願いするというような報告もあったと思いますが、その取り組みの状況をお聞かせください。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 今年度、栗屋町のまちづくり協議会におきまして、地域の生活交通を課題として検討委員会を立ち上げられております。その中で、この春に向けて利用組合を立ち上げる中で、栗屋町のまちづくりの自治連の皆さんにも、事務局を担っていただけるように、現在最終的な調整を図っておるところでもございます。今後も、やはり住民自治組織において、地域の生活課題として捉えていただく中で、行政と一緒にあって取り組むべき課題であろうというふうに考えております。

（18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔18番 亀井源吉君 登壇〕

○18番（亀井源吉君） 今3地区が取り組まれており、それからこれからも取り組んでいただくよう説得しよと。例えば、栗屋町は具体的にある程度は線に乗っていると、ラインに乗っているということだろうと思いますが、例えば自治連へ、栗屋町だけじゃないんですよ。多くあります。それで、例えばこれ以上できんとなれば、できるだけ早い時期に、交渉相手をかえるのも一つの手ではないかと思っております。例えば、タクシー協会とかタクシー会社そのものへ、直接取りまとめをしていただくように頼むとかということは制度上できないのか、できるのか伺います。また、そのタクシー会社等へ頼むのがまずいことでもあるのかどうか。それと、市民制度の利用条件の緩和がこれ以上できないのか。できないとなれば、市民バスやデマンドバスなどの導入も検討されてもいいんじゃないかという、その一歩先へ進んだほうがいいんじゃないかと思うわけです。いつまでもしがみついても、困っておられる方の手助けにはならんわけです。それで、ぜひとも早急に解決するためには、そういうような、まずタクシー会社のようなところへ頼むことはできんかということと、それからそれが制度上できないのかどうかということ、それから市民バス等へ切りかえることができないのかどうか。デマンドバスや。ということをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 御質問に私のほうから基本的な思いを話をさせていただきたいと思っております。

御質問の件については、高齢者の皆さんを初めとした交通弱者の皆さんにとって、その地へ末永く住んでいただく、そういう面では大変重要な分野であると認識しておりますし、そういう面では、予算額を約2億円程度、毎年度計上しながら、運営をしておるところであります。

そういう中で、乗客数の問題とか、またルートの問題とか、そして方式の問題とか、さまざまな面で問題点があろうと思っております。これは我々としては、弾力的に地域の皆さん、とりわけ利用者の皆さんの御意見を聞きながら、変えるべきものは変えていく、守るべきものは守っていく、これは我々そういう姿勢でいかなければならないと思っておりますし、将来にわたって、予算が、恐らく増大していくだろう。それを抑えていくことは、私自身は考えておら

ないということを前提で、行政責任としては、利用者の皆さんに、よりよいシステムを考えていこうという思いを先に言わせていただきます。同時に、私がこだわるのは、地域を守るといふ大きな役割を担っていただいているのが、いわゆる地域自治組織の皆さんでございます。いろいろと年間行事、さまざまな課題に取り組んでいただいて、そういう意味では頭が下がる思いがしますが、私自身は、やはり一番の大事な一つの内容が、地域の皆さんが本当に困っておられることに対して、住民自治組織の皆さんがそこへ目を向けていただいて、住民の自治組織の皆さんがそこへ一緒になって進めていくという、そういう状況がないと、将来にわたって、もう行政、行政という、これは私自身は違うと思っております。とりわけ、市民タクシーの面は、今、粟屋町でも、本当に前向きに検討していただいておりますが、自治連のほうでまずは考えていただいて、そこからどういうことを生み出していくかということを考えるべきであって、すぐさまタクシー協会とかいろいろなところへ委ねていくということについて、私自身はいろいろな面で御不便をかけておりますから、そこはしっかりと住民自治組織の皆さんと話し合いをしながら、事を進めるべきであって、時間もかかっておりますから、早い機会には、それなりの解決策も持ち合わせなければなりません。今の御質問に対しては、すぐさまそのようにやるということは、担当部長には、私自身指示するのはいささかどうかなと思っておりますので、御答弁させていただきます。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) 今、市長に御答弁いただいて、お気持ちもよくわかりましたが、ただいっつも投げとくわけにはいかんです。きょうにも困っているんです。それで、若干ちよつとずれるんですが、自治組織へまず投げかけておるんだということでございますが、自治組織の内情をいろいろ聞いてみると、今現在持っておる仕事だけで手いっぱい、あるいは人的補償していただいても、いろいろ中身を見ると、他のほうへ出ておる面もあると。予想以上にほかのほうへ出ている。ということで、自治連といいましても、自治連も考えにやいけん、間違いなく考えにやいけんところだと思いますが、やはりその自治連に対する手当てもある程度考えていかないと、仕事だけ自治連、自治連というのも、私はおかしいと思います。例えば、三次市民タクシーがなぜ拡大しないかは、皆さんが一番よく御存じなんです。これまでも何度も指摘があったように、地域の皆さんは利用したくても、今の利用組合ですか、それができないために利用できない。それからまた、条件を緩和したといっても、地域にとってはまだまだ厳しいわけです。昨年12月に、河内地域から、この市民タクシーの利用条件の緩和要望が議長宛てに出されておりますが、市長にも同様の要望が出されているのではないですか。制度上、今まで以上の利用条件の緩和措置がとれるのかとれないのかお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長（福永清三君） 現在、それぞれの利用要件がございますけども、4キロについても緩和、2キロも想定する中で緩和を検討をしております。また、現在週2回の利用が限度でございますが、利用者のお声を聞いてみますと、もう少しふやしていただきたいという声も実際ありますので、そういった声もふやす中で、ふやす方向で現在調整を行っております。また、利用人数においても、利用者の声をお聞きしますと、やはり2名以上があるということもございますけども、やはり1名でも利用を条件をつける中で、そういった調整も図っていきたいということを考えておるといってもございます。

（18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔18番 亀井源吉君 登壇〕

○18番（亀井源吉君） 条件緩和をかなり考えていただいているということで、あれやら現在検討していただいているということはお伺いしてわかりましたが、しかし先ほど言いましたが、きょうにも利用したい人がおる。特に、今利用されている方はそれほど、さらに充実していただければ、まだよりよいんだと思いますが、今利用組合ができていないところが空白地帯、大変な思いをされておるわけです。それで、お伺いしますが、公共交通会議というのもよく会議をされると、開催されると聞いておりますが、この三次市民タクシーについてどのような意見があり、どのような対策が話し合われているのかお伺いをいたします。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 具体的には、市民タクシー制度について、公共交通会議の中で議題となっております、最近ではございません。しかしながら、地域懇談会等の意見の中では、やはり利用しやすい制度ということで、市民タクシー、デマンドタクシー、そしてくるるんといったような、いわゆる地域の特性に応じた交通手段の確保を組み合わせてもらいたいという御希望は何とおるところでもございます。

（18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔18番 亀井源吉君 登壇〕

○18番（亀井源吉君） ここでちょっと若干質問を変えまして、計画について質問させていただきます。

今年度策定された三次市総合計画の地域公共交通の項でも、取り組みの背景として、高齢者の通院、買い物等を支援するため、デマンド型交通や市街地循環バスの導入、公共交通の確保維持に努めているものの、利用者は減少していると分析されております。そのため、持続可能な地域交通網の構築をするために、地域公共交通体系の確立をし、地域の移動手段を確保するとあります。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域の課題に対応した住まいの確保や地域公共交通、買い物など、総合的な支援を進めますともあります。また、26年度に

は、地域公共交通総合連携計画の更新業務委託料が計上されております。先ほど、冒頭にちょっとこのことに触れられましたが、この作業の進みぐあいと、今まで話をしました空白地域の移手段をどのように確保しようと計画されているのかお伺いをいたします。

あわせて、27年度の市長の施政方針の中に、地域公共交通網形成計画ということを策定するとありますが、これは計画を更新するものとはまた別なものかどうかもお伺いをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長（福永清三君） まず、公共交通といいますのは、まちづくりの一つでございます、通院等、買い物など、公共交通機関が不十分で社会保障の対象である弱者に負担を強いることのないように今後も考えていかなければならないというふうに考えております。この交通空白地帯の解消に向けては、今後策定をします三次市地域公共交通網形成計画でございます。この中で検討してまいるわけでございますけれども、これは昨年5月に法が一部改正をされまして、地域公共交通が地域社会に果たす役割の大きさを鑑み、地域活性化及びまちづくりの施策との一体的かつ戦略的な取り組みの必要性がより明確に提示されたものでございます。そういったところもございまして、この法改正を踏まえまして、本市において、地域戦略と連携をした公共交通の維持活性化施策を推進をし、地域の実情に応じた公共交通体系の構築、また交通サービスの利便性の向上を図るために、この法律に基づく交通網形成計画を来年度策定をするというものでございます。この計画団体においても、旧町村であるとか旧三次市と、そういった地域の枠を超える中で、市全体としてどういった総合的な公共交通のネットワークの再構築ができるのか。また、その中で公共交通空白地域解消という観点でどのような施策ができるのかということについて検討してまいりたいと考えております。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番（亀井源吉君） 意外と悠長に検討を重ねておられる。計画も立派なものが今後できるんだろうと思いますが、きょうにも困っておられる人がおるんです。ぜひとも計画は計画として、実際に困っておられる方へ、安心して住める、住みたい地域になるように、やはり公共交通の制度をあすにでもやっていただきたい。また、4月1日からでもぜひともやっていただきたい。やりながら検討していただければいいんです。計画は計画であるんだろうと思うんで。

それともう一点だけ、市民バスについてお伺いいたします。

市民バスのルート変更というのは、運輸局に届け出をし、許可を得るんだろうと思いますが、この手続期間はどのぐらい必要なのかお伺いをいたします。

それともう一点、三次市は高齢者の運転免許自主返納支援事業というのをやっておりますが、自主返納できる環境づくりというのも当然必要となってくると思います。時間がなくなりましたんで多くは言いませんが、バスのルート変更についてはどのぐらい期間があるのかお聞きし

ます。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) ルート変更の運輸局への届け出でございます。

本市の公共交通会議で協議をし、そしてその中で合意があったものについては、運輸局としても1カ月程度というふうに聞いております。

それと、高齢者運転免許自主返納事業でございますけれども、平成25年が84人、今年度が101人でございます。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) 市民バスのルート変更については、会議で決まっておれば1カ月程度ということもあります。この会議は、2カ月に1遍ぐらいやられておるんですね。

それと、高齢者の自主返納制度ですが、81人からさらに100人余りふえたということをおっしゃいましたが、地域にいる者にとっては返したくても返せない状況にあることを御承知おきいただきたいと思っております。

それと、先ほど言いましたように、三次市民タクシーについては、今運行されていないところは空白地帯なんです。きょうにもあすにも困っているということがありますので、検討は検討として、実際にやっていただくのはあすからでもやっていただきたいことをお願いし、次の質問へ入ります。

次の質問は、有害鳥獣対策についての質問ですが、近年ますます鳥獣による農産物の被害が多く発生し、特に昨年は米価も大幅に下がり、農家の皆さんは大変な御苦労があったものと思っております。このままでは高齢化も手伝い、農業に見切りをつける農家も出るのではないかと思います。これまでも有害鳥獣対策については多くの同僚議員が質問を重ねておりますが、依然として被害面積、被害額は拡大をしております。現在の対策としましては、電気牧柵や金網など、侵入されないように防御する一方、銃器やわなによる個体数の減少を図っていただいておりますが、なかなか被害が減少したとの実感は湧きません。

25年度の捕獲総数は1,185頭、これはイノシシ、鹿、カラス等も含めての話なんですけど、ちょっと時間がなくなりましたが、26年度の捕獲頭数がまとまっていれば教えてください。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 平成26年度の有害鳥獣の駆除数ですけど、4月から11月分で、イノシシが934頭、鹿が407頭、カラスが44羽、カワウが1羽、計1,386となっております。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔18番 亀井源吉君 登壇〕

○18番（亀井源吉君） 捕獲頭数がふえていると。大変皆さんにとってはうれしいような話ですが、農産物は1年に1度しかとれないというものも多くあります。これを守っていただいているのが有害鳥獣駆除班の皆さんであります。この駆除班へは、平成25年度、125人が属されており、延べ2,467回出動をされております。1人平均でいいますと、1年間で約20日出動ということになります。この出動回数がふえているのか減っているのか教えていただきたいと思えます。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 平成26年度の出動回数でございますけど、828日で、出動延べ人数が2,584でございます。ふえている状況だと思います。

（18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔18番 亀井源吉君 登壇〕

○18番（亀井源吉君） 出動回数もふえているということですが、それと、駆除した獲物によって、捕獲補助金が違います。例えば、イノシシや鹿であれば、1頭当たり7,000円の補助が今出ておりますが、この1頭当たり7,000円定められたのは何年前なのかお伺いをいたします。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 今の補助金の7,000円だと思いますけれど、ちょっと今、以前何年度からというのはちょっと私把握しておりませんが、昨年度、一昨年度も7,000円というふうに把握しております。

（18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔18番 亀井源吉君 登壇〕

○18番（亀井源吉君） 駆除班に属すれば、年間2万円の手当が支給される。これは26年度からだと思えますが、それから出動を1回すると500円の日当が支給されるということを知っております。これも駆除班によっては違うと思うんですが、個人へ入るんじゃないで、駆除班そのものへ入って、それをプールしたものが、例えば出られた方へ支給されるんだと思うんですが、いずれの駆除班も高齢者も大変多くて、出動要請にも大変苦勞すると言われております。また、出動しても獲物がとれないこともあり、農産物の被害が少しでも軽減できるよう、この出動手当や獲物に対する補助金をもっと改正していただきまして、出動できる環境を整備していただ

きたいと思いますが、いかがでしょう。隣の庄原市はかなり高いのではないかと考えておりますが、よろしく申し上げます。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 隣の庄原市と比較しますと、今の捕獲補助金、庄原市は1万円ということで、三次市は7,000円、安芸高田市も7,000円でございます。しかし、出動手当、そういったものについては庄原市はございませんが、三次市は設けております。また、わなの管理に対する支援とか、猟犬の治療とか、そういったようなものについても、三次市の独自のものもございますし、トータルで考えましたら、そんなに全体の活動費の中では、そんなに三次市が低位にあるということではないと考えております。補助金につきましても、駆除班員からの増額要望があるということでありまして、またお話を聞きまして、駆除班会議なり、対策協議会の中で検討させていただきたいというふうに考えます。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) 捕獲補助金等については、また班会議等を出して検討するということがあります。ぜひとも農家は一頭でも減してほしいという願があります。そして、駆除班の皆さんへ大きな負担がかかってもいけませんので、ぜひともこちらあたりは本当に考えて、手当てをしていただきたい。トータルで考えると、全体遜色はないんだということではあったんですが、もっと積極的な御答弁をいただければと思います。

それで、時間がないので、これでこの質問を終わらせていただきます。ぜひともお考えください。

それでは、3点目の職員の処遇改善についての質問をさせていただきます。

合併協議で確認されている職員の給与格差是正については、私はこれまで何度も質問しておりますが、これまでの質問と答弁を読み返してみると、合併協議による現給保障を行い、平成20年度、22年度、24年度にモデルラインより低い職員には格差是正を行った。それが全てだと答弁されています。しかし、完全に格差是正が解消されたのかどうかという質問にははっきりと回答をされておりません。ここでまず、格差があるのかないのか、ほかの注釈は要りませんが、格差があるのかないのか、このことについてお答えいただきたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 合併による給与のあり方でございますけれども、こちらのほうは、合併協議の中で再計算をしないということを申し合わせをしております。さらに、合併時には現給を保障し、不合理な格差については合併後には是正することで合意をしているということござ

います。したがって、それぞれ旧団体でさまざまなルールで給与の運用をしておりまして、基本的にはその時点で合理的な統合が図られたというふうに理解をしておりますので、そういった意味では、いわゆる格差というのは原則的にはない。ただ格差というものが、数字上の違いと、比較したときの違いというものはありますけども、内容的な格差という意味では合理的な統合が図られたと理解をしております。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) どうもちょっとよくわからんですが、内容的には整合が図られておるが、何か数字的には違うということを今言われたんですね。どこがどのように違うんですか。ちょっともう一度お願いします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 今申し上げたのは、当然、旧のそれぞれの団体で初号の位置づけでありますとか、あるいは前歴換算の仕方でありますとか、それぞれのルールに基づいて運用をされていたわけでありまして。ですから、それぞれのルールで運用されていたものについて、いわゆる不合理的なものはないという考え方でございます。ただし、先ほど申し上げたように、そういった前歴換算をどこまで見るものであるとか、あるいは初号の位置づけがそれぞれの団体によって違ってまいりますので、そういった意味の数字の違いというのはあるということでございます。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) そうすると、今のそれぞれの町村でそれぞれ今まで、それまで合併までに給与を出していたと。それを尊重することによって不合理はないということなんですか。そうすると、数字的に格差是正をするというのが、私は今の合併協議での話し合いであったと思っておるんです。三次市も予算的には、人件費の占める割合は他市に比べて高いとは思いますが、格差というものはあるんです。要は、私が言うのは数字的な格差、それともう一つ言えるのは、給与表での格差、これがあるんです。それで、本来職員給与というのは、労使交渉で解決すべきものと思いますが、今回は合併協議で確認された事項でもありますので、ここで聞かないと聞く場がないんです。それで、今は数字的な格差はあるが、それぞれの町村のルールに基づいて出していたんで、再計算はしないということであったわけです。格差是正は基本的にはないということをおっしゃいました。

それで、ちょっと1つお願いしたいんですが、市長は施政方針の中で、公明正大な行政のための徹底した情報公開を行うとともに、行政の透明性、信頼性の向上を図るということを述べ

ております。また反面、施政方針では、人件費の抑制ということを基本方針ともされているということを述べております。このことが影響したのかどうかはわかりませんが、私が今回、この質問に当たって要望した資料が、希望どおりの資料ではなかった。もらうことはもらったんです。

そこで、議員も当然、守秘義務というものはありますので、この疑念を払拭するために、要は検証させていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 職員の給与でございますけれども、当然、市民の皆様にとどのような給与体系であって、どのようになっているかということは、これまでも予算書等でも公表しておりますし、ホームページ等でも公表をしているところでございます。基本的なそういった意味での資料は、当然公表もさせていただいております、その中でそれぞれ市民の方を初め、どのようにお考えになられるかというのはあろうかというふうに思いますけれども、一人一人の職員についての個人的な情報までお出しするわけにはまいりませんので、そのところは御理解をいただきたいと思っております。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) 私も、どなたが幾らもらっているか、何号俸へ属するのかというようなことを聞いておるんじゃないんです。要は、ホームページへ掲載されている、確かに掲載されております。それから、今の予算書の裏手にもかなり詳しい資料もついているということではありますが、実際に先ほど言われたように、数値的なものが違うわけです。それで、検証させていただければ、ここらあたりも解消すると思っておりますが、何も一人一人の資料をいただきたいということを要望した覚えはないんです。全体、これのさらに、ホームページである、あるいは予算書の裏にある、そのさらにもう少し突っ込んだ資料をいただきたいと言ったんですが、個人情報を守るに、そういう形にはならんということであったんですが、実際に、給与というのは格差がついとるんです、数値的なものが。私が言うのは数値的なもんです。それで、要望した資料をいただけないのなら、検証させていただきたいということですが、検証をぜひともしましょうや。もう一度御答弁を。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) この間の、先ほど議員御指摘のように、合併後、平成20年度から22年度、そして平成24年度にも一定の調整をしてまいりました。この2回で最大16号の調整をしてきたわけですがけれども、その際には、当然ながら、市の内部で検証をしながら、一定の合理的

な調整をしてきたというふうに認識をしておりますので、現時点ではそれ以上のさらなる調整といたしますか、そういった部分については考えてはおりません。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 職員の給与にかかわる、いわゆる格差という、合併協議の中踏まえて、今日までの経過については総務部長のほうから御答弁をさせていただきましたが、合併前の旧8市町村においても、当然に同一年齢、同一の勤務期間にある職員に給与に差というのは当然あったかというふうに思います。それは、代表的なもので申しますと、昇任行為であったり、あるいは病気だったり、そういった給与、さらには昇給延伸、そういったもので、同一の年齢であったり期間であっても差は当然あるものだというふうに理解をしております。それらについては、合併した新しい新三次市の中でも、それを調整をさせていくというのは、それは制度的には困難があると思います。私たちが、今時間をかけながら、一人一人のこれまでの給与の昇任とか昇格とか、そういったものを踏まえて、それぞれ検証させていただいて、不合理だというふうに判断をしたものについては、新市の中で、先ほど申したような、20、22、24といったところで改善をさせていただいているところでございます。

今、新市のモデル、それよりも下位に位置づけられている職員については、それなりの経過といたしますか、さっき言ったような期間があったりすることで、モデル水準よりも下に位置づけられているところでございますので、そういったところについては、任命権者として責任を持って検証をさせていただいた、制度的、あるいはシステムのなところでの整合は図らせていただいている。あとは、個人個人の状況に応じて、市の給与制度の中で、どうしても同じ年齢の方との差がつくというような場合には、当然に結果として給料に差はついているということでございますが、制度的なものについての改正というのは、ほとんどもうさせていただいているというふうに理解をしております。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) いずれにしても検証はさせないと。しかも、今の一応合併協議での話し合いはついているんだということですが、私言いますのは、今まで2回、この給与については資料をもろとるんです。その資料のさらにもう一步進んだ資料がないと、例えば個人事情によって下がるとか、それは個人事情によって下がるのはいいんです。例えば、同じ年度に、例えば学校を卒業して、例えば一方はどどこへ入り、一方はどどこへ入る。この人が、昇格もほとんど同じようなときにして差があるんじゃないですかというのを今言よるんです。それで、今私、前回言いましたように、264人が高い位置におられると私は思うんです。資料がないので、はっきり正確なものはわかりませんが、その下のモデルラインまで到達してない職員が、今総勢487人で計算しますと223人となります。なぜ223人の低いほうへモデルラインを

持っていかれたのか。なぜ一番高いところのここへそろえなかったのか。そのことをお聞かせ
いただきたい。モデルラインの設定時の話なのですが、お願いします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 新市におけるいわゆる標準的な給与ラインでございますけども、こ
ちらは国家公務員に準拠した形で定めております。国家公務員に準拠ということと、県内の他市
の状況も勘案をしながら定めていったところでございます。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) もう一点、高いほうへそろえておかないとなぜいけないかという、例
えば今、係長以上の職員が152名おられます。このうち高いと思われる出身町村の方が94人を
占めておるんです。給与表でいいますと、7号から11号ぐらい違うんじゃないかと思いますが、
この点やっぱし昇格、昇給にも、肯定はされないと思いますが、私は響いているんだと思うん
です。ちょっと時間がなくなりましたんで、この話はちょっとこれでまた中断させてもろうて、
最後の質問に入らせていただきます。どうも中途半端で悪いんですが。

まず、定員管理計画は今年度で切れるわけです。この定員管理計画について、合併以後、保
育士が何人退職されて何人採用されたのかお伺いをいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 保育士でございますけれども、平成16年度が114人でございます。平
成26年度が87名ということでございまして、これまで採用した人数は、平成22年度以降6名を
採用しております。何人減じたかという数字は、ここ手元に持っておりますが、これをちょ
っと足し算をしないといけないので、そういうことでございます。

(18番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[18番 亀井源吉君 登壇]

○18番(亀井源吉君) 結局、27人退職されて6人採用されたということだと思っております、違
ってれば、訂正してください。

私がなぜ言いますかという、臨職を幾らふやして人件費は抑制したとって胸を張っ
ておられても、あるいは臨職の処遇は県下でトップクラスだと、前回答弁もありました。しか
し、本当は、これ三次のためになるんかどうかかわからんと思いますので、最後にお聞きして終
わります。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 保育士の採用についてでございますけれども、現在、保育士の業務は、保育所での保育に限らず、地域子育てセンター、あるいは子ども発達支援センターなどで、保育ニーズへの対応や子育て支援行政の企画管理運営など、幅広い業務を担うものであると考えておまして、今後の民間委託の推進とあわせて、人材確保と人材育成の観点、また正規職員との年齢構成でありますとか、臨時職員とのバランスの面などから考えても、一定の保育士の採用は必要であると考えておまして、これまで平成22年度以降、採用を行ってきたわけでありまして、今後も必要に応じて計画的な採用を行ってまいりたいと考えております。

（18番亀井源吉君「時間がなくなりましたので終わります」と呼ぶ）

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 44分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（福岡誠志君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（25番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 助木議員。

〔25番 助木達夫君 登壇〕

○25番（助木達夫君） 真正会の助木達夫でございます。お許しをいただきましたので、本定例会において一般質問をさせていただきます。私の質問が、少しでも本市の活性化につながればという思いで質問をさせていただきますので、どうぞ執行部の皆さん、御答弁のほう、そういう気持ちでありますので、私の気持ちをお酌み取りいただいて、御答弁のほうひとつよろしくお伺いをいたします。

まず、1番目の質問で、市政についてということでお伺いをいたします。

その1点目、市長の4年間の成果についてお伺いをいたします。

市長は、4年前の選挙戦で、3つの約束と5つのビジョンを掲げられ、初当選されて以来、生活優先を基本に、とことん対話でぬくもりのある市政ということで進められてこられました。この間、行財政改革も断行しながらも、県北の中核都市としての整備議案も順調に進められてこられました。ましてや、合併10周年の記念式典も無事終えられ、これまでの市政運営に対して、私も評価もいたしておるところでございます。

そこで、お伺いをいたしますが、市長はこれまでの4年間、市長御自身の評価なり、また成果など、思いがあれば、お伺いをさせていただきます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問にお答えをいたしたいと思えます。

多くの市民の皆様の御支援をいただき、市長に就任させていただき、はや4年の月日が流れました。改めて、市議会の皆様を初め、市民各位の温かい御支援、御協力を賜ったことに対しまして、深く感謝を申し上げたいと思えます。

この4年間の成果につきましては、市民の皆さんや議員の皆様が評価されるわけですが、私としましては、市民の皆さんと対話を重ね、医療、教育、福祉、子育て支援など、生活に直結した身近な施策も含め、安心、ぬくもり、頑張る、育むの施策を柱としまして、市民の皆様のご幸と三次市の活性化を大きな目標に掲げながら進めてまいりました。特に、今お話がありましたように、合併10周年の節目に向け、三次駅整備事業や市民ホールの建設事業、市役所庁舎建設事業など、行政課題に対しまして、スピード感と決断力をもって解決に邁進してきたつもりでございます。

さらに、人口減少、少子・高齢社会に挑戦し、これからの10年という中・長期的を見据え、市民の皆さんの幸せを実現していくという強い決意のもと、まちづくりの総合指針として、第2次三次市総合計画を作成しまして、女性の活躍促進、特色あるまちづくり、拠点性を生かした企業誘致などを進めてまいったところでございます。その成果としましては、全国市長会が集計しました都市自治体の合計特殊出生率の調査では、全国25位となりました。行財政改革の面では、日本経済新聞社の経営革新度調査において、中四国地方で1位という大変うれしい評価もいただきました。12月時点での有効求人倍率は、全国で1.15に対して1.35と高くなっておる状況でございます。このように、客観的な評価や数値をいただいたことは、大変私自身もうれしく思っておりますし、大いに励みになってきておるわけでございます。

また、財政面では、施政方針でも申し上げましたが、市の貯金である基金の普通会計の平成25年度末残高は、合併初年度の平成16年度末に比べて倍増といたしております。中でも、自治体が計画的な財政運営を行うための積立金である財政調整基金の平成25年度末残高は、合併初年度に比べて約2.4倍に増額となっております。また、市の借金である市債の普通会計の平成25年度末残高は、合併の初年度に比べて約43億円減少いたしております。このように、財政面でも、基金残高、市債残高や実質公債費比率、将来負担率などの財政指標が着実に改善いたしておるということ、改めて申し上げさせていただいて、主なもので、議員の皆さん、市民の皆さんの評価をいただきたいと、このように思っております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 今、4年間の成果というのは、市民の皆さんが評価されるということで、これまでのさまざまな取り組みが効果をあらわしてきているんじゃないかというふうに、私は

感じております。また、行財政改革もしっかりやっただきながら、財政的にもしっかりした基盤ができているという私は感じをしております。

次に、本市の今後についてということで、大変お答えにくいかとは思いますが、私、この合併以来10年が経過し、優遇措置としての地方交付税がいよいよ一本算定になってまいります。財政的にも厳しくはなってくるというのは間違いないというふうに思っておりますが、この県北の中山間地域に住む私たち市民が、安心して安全に暮らせる、また若者たちが本当に夢と希望の持てるような町にしてほしいというのは、私一人でなく、市民の皆さん誰もが願っていることだというふうに考えております。そうしたときに、今後、本当に10年、20年先を向けたときに、市長はどのように三次をしていきたいと思っておられるか、お伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 本市の将来に向けてという御質問でございます。

施政方針にも申し上げましたが、私自身、これまで生活最優先の施策を着実に積み重ねながら前進し、見える形で実行してきました。また、第2次三次市総合計画に基づき、さらに次の御質問の趣旨にもなるわけでありますが、10年間を見据えた中で、新たな目標や施策への挑戦を行っております。今後は、これまでの成果を踏まえ、市民の皆様の参加をいただきながら、市政をさらに躍進させることが大変重要であると私自身考えております。そのためには、第2次三次市総合計画に掲げた4つの挑戦と5つの柱に基づき、この10年間で整備してまいりました都市機能を最大限活用し、中国やまなみ街道全線開通、3月22日でございますが、それを契機にした観光交流促進、企業誘致推進、定住対策、女性の起業、就労支援、子育て支援など、専門部署を設けて、さらに具体的に取り組んでいく必要があると考えております。また、目指す姿は、幸せを実感しながら住み続けたいまち、中山間地の未来を開く拠点都市三次の実現のためには、市内それぞれの地域の地域力や知恵が結集され、地域がみずから元気や活力を生み出す特色ある地域づくりに全力を傾注していく必要があると感じておるところでございます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 今後について、今、るるお答えをいただきました。第2次総合計画を1年前倒ししてということで、去年から始まってきておるわけですが、先ほどおっしゃいました4つの挑戦、これが完結することによって、本当に三次の将来が見えてくるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひともこのことは、私自身も協力もしていきながら、前へ進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

それでは、2番目の御質問で、尾道松江横断自動車道全線開通についてお伺いをいたします。

1番目のきんさいスタジアムでのプロ野球公式戦観戦ツアーについてお伺いをいたします。

去年は、広島東洋カープの主催試合の観客動員数が、初めて190万人を突破し、カープ女子

が新語、流行語大賞でトップテン入りを果たしました。社会的にも、広島がムーブメントを巻き起こす年になりました。また、ことしはニューヨークヤンキースから黒田投手も帰ってきてくれました。本当にうれしく思っております。広島カーブにとっても、年間指定席の完売という興業面だけではなく、我々広島県民の悲願でもある優勝の二文字が見えてきた年ではないかというように思っております。

7月8日水曜日に、三次きんさいスタジアムで開催予定の広島カーブ対横浜ベイスターズ戦、三次をまず知ってもらう、ちょっと来てもらう、また来てもらうを合い言葉に、横断自動車道開通記念として一番近くの島根県を初めとする県外からのカーブ女子を呼んではどうかと考えますが、ぜひ実現するように、市長の御英断をお願いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 3回目の答弁に立たさせていただきますが、4回目は部長のほうで答弁させていただければ幸いに存じております。

公式戦の観戦ツアーということで、今御質問を申されましたが、助木議員がおっしゃった提案の趣旨については、私も本当に同感でございます。尾道松江自動車道の全線開通により、島根県の松江市や出雲市といった地域との連携と、同地域からの集客を目指すということは、三次市にとっても大変重要なことだと思っておりますし、また広島県の玄関口は三次であるということを、ぜひこれからもアピールしながら、存在感を出していきたいと思っております。その一つの提案として、カーブ女子応援ツアー、ぜひ実現をしていきたいと思っております。この前も、カーブ球団との話、私もそこの中へ入ったわけではありますが、考え方は合致しております。既に、事前に協議を重ねながら、ことしの7月8日のDeNA戦には、そうした取り組みをさせていただきたいと思っております。あわせて、三次のそれぞれの施設の周遊やら、また三次には450年の伝統ある鶴飼いという、そういう面で、いろいろ関係者の皆さんの御協力をいただかねばなりません。夜はカーブ観戦でありますから、昼間、本当にできるかどうか、関係者とも御協議させていただいて、実現ができるものなら、そうした三次の誇れる面をアピールしながら、カーブ観戦だけでなしに、総合的にできればさらに効果が上がるんじゃないかな、そういう思いで御答弁申し上げさせていただきたいと思っております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 次の質問で鶴飼いの話もさせていただきたいというふうに思っておったところでございますが、先に市長のほうから御答弁をいただきましたが、カーブ女子観戦ツアーについては、カーブ球団も前向きに協力していただけるということで、本当に実現可能なんだということで、今私、確信させてもらいましたが、せっかくの機会でありますし、本当にで

できれば1泊していただいて、明るく日、市長おっしゃったように、市内を観光してもらって、夜に鶺鴒を見えていただいて、それで松江まで帰ってもらっても1時間そこそこということで、本当にいいんじゃないかというふうには思っていますし、昼の鶺鴒ということも、今お話をいただきましたが、私もこの質問をするに当たって、本当にいきなり昼の鶺鴒ということも、相手方があるわけですので、それは一概に言えないし、これまでも昼の鶺鴒もされておりましたけど、途中でやめられたという経緯もありますので、私もある関係者の皆さんのもとで御理解を得て、了解はいただいているというふうに、私は思っておりますので、協力するということがありますので、できれば、1泊が不可能なら、昼の鶺鴒を見えていただいて、また次は、夜のこの伝統ある鶺鴒を、ぜひとも三次へということで、カープ女子の皆さん、本当に女性というのは宣伝効果がすごくありますので、ほかなマスコミに宣伝するよりか、本当にそういう地道なところが大きな成果に結ぶというふうには私考えておりますので、ぜひともこの昼の鶺鴒というのを視野に入れて検討していただきたいと思います。関係者の方は、協力はさせてもらうということで御理解はいただいておりますので、その点もお酌み取りをいただきたいというふうに思っております。

では次に、また日本一のトイレの整備をということで、ちょっとオーバーな言い方かもしれませんが、高野町の道の駅も、そして今年5月にオープンする道の駅世羅も、どちらもインターチェンジ近くにできるわけでございます。本市が4月オープンの予定のトレタみよしは、インターおいて、市街地に来ていただかなければなりません。この厳しい地域間競争に打ち勝つためには、やはり新たな次のトレンドを生み出していかなければ、生き残りはできんと私は考えております。特に、連休中などは、女性のトイレ、本当に混雑する。私も寄ってみましたけど、長蛇の列言やあオーバーですが、列ができてるということで、本当にどうにかならないかという思いがいたしております。そうしたときに、清潔で本当にきれいなトイレを整備することが、女性観光客にとって、集客力がすごくあるというふうには私考えております。日本一のトイレ、なかんずくそれは世界一のトイレです。日本のトイレは世界でもすぐれたトイレということで思っておられるということで、1つメインのトイレを1つつくって、あとは普通というか、シンプルでいいですが、そういった目立つものを、目玉になるようなトイレを1つつくって集客につなげていただきたいというふうには考えておりますので、いかがでございましょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 尾道松江自動車道の全線開通によります三次市が通過点とならないようにするために、拠点性を生かしながら、オール三次の観光推進戦略に基づき、取り組みを現在進めております。

議員御提案の、日本一また清潔なトイレの整備により女性観光客を集客するというのもあるかもしれませんが、トイレを目的に三次へ来ていただくということではなく、拠点性

を生かした魅力を発信をし、来られたお客様に、トイレに限らず、既存の施設や設備がいかにか気持ちよく利用していただけるかが重要なポイントだと考えております。行き届いた清掃作業など、お客様をお迎えするおもてなしの機運を高めることが大切だろうというふうに考えております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 私が思ってるのは、トイレをメインということではないわけです。全ての観光施設、三次の歴史と伝統あるいろんなところも見ていただきながら、トイレというのもやっぱり視野に入れながら、今後、同じ施設いっぱいあるわけです。だけど、メインとなるのは、やっぱりそんな施設ですが、トイレというのもやっぱりしっかり着目をしていただきたいというふうに思っています。一番お金をかけにくい、かけたくないトイレかも知れませんが、やっぱり全国的に見ても、今トイレ注目されております。私もネットで調べましたが、すばらしいトイレ、年間10万人以上の集客があるというところも聞いておりますし、高速道路についても、今順次、トイレを改修されておる、結構ありますので、そういったことも考えていただきたいというふうに思いますし、中国の方が、一番日本へ来て行ってみたいところはトイレだというようなことも言うておられますので、世界から見て、本当に日本のトイレはすばらしい理解をされていると思っております。

そこで、清潔なトイレの整備や、先ほどおっしゃったように、おもてなしの観点からも非常に重要であります。世界的に見ても日本のトイレは大変評価が高く、オリンピック事前合宿誘致を見据えている本市に、やっぱりトイレの整備は重要だというふうに考えております。その点については、来年度計画にあります三次駅前のトイレの整備、また品の滝のトイレの整備、甲奴いこいの森の弘法山のトイレ整備がどのような形になるのか、ちょっとわかれば教えていただきたいというふうに思っております。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 議員御質問のトイレの整備でございます。

まず、三次駅のトイレの整備につきましては、交通警察機能の充実とあわせて、潤いのある空間の創造を図るために、バス、タクシーを利用される方、そして鉄道を利用される方の利便性も考えて、駅構内のホームからも利用できる内容で現在設計を行っております。具体的には、三次駅周辺整備における景観デザインコンセプト、霧の海の幻想的な風景にマッチすることを基本として、オストメイトや車椅子などに対応できる多機能トイレも備えた内容で今後整備を行い、完成は現在、今年の夏ごろを予定をしております。

次に、品の滝のトイレでございますが、これは木造平家建てで男子の小便器1、男女兼用多目的トイレが1、洗面1を備える簡易水洗式トイレを整備するよう、現在計画をしております。

甲奴のいこいの森弘法山のトイレの整備につきましては、宿泊施設やすらぎ荘のトイレは、簡易水洗トイレから洗浄器つきトイレに、また屋外の炊事棟の仮設トイレ、ウイングドームのくみ取り式トイレにつきましては、水洗のトイレユニットに改修をし、衛生的な面から、浄化槽へ接続するよう計画をしております。

今後も、おもてなしの観点も踏まえて、地元の皆さんと協議、調整をしながら、整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番（助木達夫君） おもてなしの気持ちということで、先ほどからおっしゃっております。本当に、今、整備の中身についてお話をいただきましたが、このことが本当に少しでも利用される皆さんが、本当に気持ちよく使っていただけるというふうに、くみ取り式が水洗ということで、本当に喜んでおります。今後、運動公園、私もこの質問をするに当たって、いろんなトイレをちょっと見て歩いたわけですが、運動公園のトイレも、もうだんだん年数もたっておりますし、女性のところは入れませんが、男子便所を見させてもらおうと、やっぱり凍結防止のヒーターが出とったりというような、やっぱり感じがしますので、本当にこれから春にかけてたくさん皆さんの皆さんが訪れられるということを含めて、今後順次整備をしていただきたいという思いがいたしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、3点目の横断自動車道についての3つ目の質問で、花の里みよしについてお伺いをいたします。

2月広報にも掲載してありました花の里みよしについては、美しい自然環境を後代へ引き継ぎ、地域の魅力と価値の増進を目指した取り組みであり、一步進んで、このことが完成して、三次のネームバリューアップにつながればというふうに考えておりますが、初年度ということで、現在の取り組みがどういう状況なのか、ちょっとお伺いをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長（福永清三君） 今回、花の里みよしの事業でございますが、まず市民によります主体的な活動を行う団体を支援する花の里みよし推進事業補助金交付事業、また個人の取り組みを支援をします花の里みよし桜植栽用苗木交付事業を制定をし、三次にちなんだ桜等の植樹を目標に取り組みを始めるところでもございます。

現在、2月末、2月27日現在でございますけれども、まず団体のほうの申請団体は14団体でございます。本数にしますと、桜が898本、もみじが240本でございます。また、個人の苗木の交付事業でございますが、これは1人5本までというふうに設けておりますけれども、これも2月現在、申請380件で1,824本申請をいただいております。したがって、総合計で現在2,962本の申請をいただいております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 三良坂自治連合会も取り組みをされまして、私も2月21日にハイヅカ湖畔の森で行われた、三良坂では河津桜という桜を90本の植樹に、私も参加をさせていただきました。本当に三良坂が、自治連が取り組み第1号ということで、ケーブルテレビでも植樹の様子を紹介をさせていただきました。このことが広く皆さんに周知されて、多くの皆さんが協働でこの事業が一日も早く目的を達成することを願っております。そうしたときに、本当に今、本数もおっしゃいましたが、三次にちなんでの3万4,400本、これを全て目的が達成するまではまだまだ時間がかかると思いますが、この取り組み、第2次総合計画にも入っておる事業でございます。また、市長さんにというのも大変あれなんです、目的を完遂するために、どのように考えて、どのように周知をされるかお伺いをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 今後の事業の方向性、また進捗管理や次世代への引き継ぎにつきましては、現在、花の里みよし市民会議を設置をしております、今後、御議論をいただきながら進めてまいりたいというふうに思います。事業を開始しましてから、市民の皆さんから、ぜひともに花の里づくりを行いたいという前向きな声を多くいただいております。三次の春といえ、3万4,400本の花が咲き乱れるすばらしい町として全国に認知をされ、また来ていただける、そのような三次にしたいというふうに考えております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 私、おこがましくて、言おうか言うまいかと思ったんですが、私も5本ほど植樹をするということで、申請もさせていただきましたんで、まだ取りに来いということがないんですが、このことを議員の皆さんも、ぜひとも一緒になって取り組んでいけばというふうに思ってますんで、議員の皆さんもひとつよろしくお願ひしたいと、私のほうからお願ひをしたいというふうに思っております。

次に、3点目の質問で、2020年東京オリンピック、パラリンピック事前合宿誘致についてということでお伺いをいたします。

1番目のこれまでの取り組みについてということでお伺いをいたしますが、平成27年度の機構改革において、スポーツ課が新設され、スポーツのまち三次がいよいよ本格的に動き出すと思うと、2020年東京オリンピック、パラリンピック事前合宿の誘致について、私最初に質問をさせていただきました。その私としても、来年度以降の取り組みについて、本当に大いに期待をしておるところでございます。誘致に名乗りを上げてから今日まで、どんな取り組みをされ

たのかお伺いをいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 事前合宿誘致に向けましては、スポーツのまち三次、この実現を目指して取り組みを進めているところでございます。新たに、三次市体育協議会、さらには三次スポーツ連盟との三者による検討会議を設置をいたしまして、現在情報共有や意見交換を行っているところでございます。具体的な今年度の取り組みといたしましては、啓発用の横断幕を作成しまして、みよし運動公園陸上競技場や市庁舎等への設置を行いましたし、市内で開催されるスポーツ大会等での掲示を行っているところであります。また、きんさい祭では、うちわへ広告を掲載しまして、スポーツ少年団等への配布をしたほか、グッズも作成しましたし、各スポーツ観戦ツアー等での配布により、誘致のPRを行ってきたところでございます。

さらに、オリンピック関連の講演会の開催支援、こういったこともさせていただいておりますし、改めて、市長みずから大会組織委員会等、関係者への面会を行いましたし、誘致の意向を改めて強く伝えてきたところでございます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 2020年東京オリンピック、パラリンピック事前合宿で、第1号が福岡市が誘致をするということで決まっております。ちなみに、スウェーデンとの契約がなされております。また、この8月に、世界陸上が北京で行われます。その事前合宿も福岡市はイギリスチームを招致しております。お隣、鳥取県ではジャマイカチーム、また千葉県ではアメリカチームを、この北京世界陸上に誘致を決定がされております。オリンピックの事前合宿を含め、今申し上げました3つの都市を言いましたけど、世界陸上の事前合宿も含めた誘致活動をする必要があるというふうに私は思っています。

オリンピックの前の年にそういう世界陸上がありますので、ぜひともそのことを視野に入れながらやっていただきたい。もう一つ言わせていただければ、2008年に行われた、大阪長居陸上競技場で行われた世界陸上競技、その前の年、2007年ですから、三次にもジャマイカチームを事前合宿で来ていただいております。そのチームを直前合宿として、8月に行われるその直前に来てもらうとか、そういったことを考えていただきたいと思います。というのも、広島空港から北京へは直通がありますので、距離的にもそんなにかからないんで、そういったことを含めながら検討もしていただきたい。事前合宿を含めて検討していただきたいというふうに思っております。

そして、事前合宿に名乗りを上げた自治体というのは本当に多く、関心は非常に高いというふうに言われております。来年度の予算でどれだけのことができるか、少し私自身、心配もしておりますが、それとあわせて、もう一つは、参加地域に事前合宿の候補地を紹介するガイド

をつくるための誘致を目指す都道府県や市区町村を募集するというふうにあります、これに応募されますかどうか、お伺いをいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 議員御指摘のように、事前合宿誘致、これの大切なところは、やはり2020年の本番まで、三次市がどう過ごすか。さらには、この合宿誘致に成功した暁に、そのよい流れをいかに長くこの三次のスポーツの町実現のために生かしていくか、そういったところが問われているというふうに思っております。そういったことも踏まえまして、三次とすれば、オリンピックの事前合宿を見据えて、ことし8月に開催されます世界陸上の北京大会、これについても、事前合宿の候補地として名乗りを上げております。日本陸連の海外向けのウェブサイトには資料を掲載し、候補地として紹介をされているところでございます。

今後、来年の8月に開催されますリオデジャネイロ大会に合わせまして、オリンピックの大会組織委員会のほうでガイドを、事前合宿候補地として大会組織委員会のガイドで事前合宿候補地が紹介されるということでございますので、その説明会、先般、先月でございますが、東京のほうで開催されましたので、三次市からも説明会のほうに担当者が出席しております。その内容を含めまして、冒頭申し上げました三者の検討会議の中で情報共有とか協議を行っておるところでございます。このガイドへ登録していくよう、準備を、鋭意努力しながら進めているところでございます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 事前合宿については、やっぱりやることをやっていたらというふうに、私は今理解をさせていただきましたので、本当に全力投球で、子どもたちに本当に一流のアスリートの頑張っている姿を見てもらうためにも、ぜひとも誘致をお願いしたいというふうに思っております。

2点目のスポーツ交流人口に向けてということで、市内の運動公園を含め、スポーツ施設の利用料金が市外居住者が利用者の場合は利用料金が2倍ということで、そういう規定がある中で、使いづらい、これは料金が高いということだというふうに思いますが、そのことは市内利用者で施設を利用される方の声であります。そういう声が出るということは、スポーツの町を掲げている三次が交流人口をふやそうという認識をされてるというふうに、私は、市内のスポーツ施設の利用者の方が思っておられるということで、ありがたく受けとめたわけでございます。ちょっと言葉はきついかもわかりませんが、本気でスポーツ交流人口をふやすためには、やっぱりいろんなことも考えていかなきゃいけない。高いけ、そのままほっとくんじゃなしに、改定ができれば、条例改正が必要だと思いますが、改正できるものは改正もしたりして、本当にいい施設があるわけですから、市外の方にも大いに利用していただいて、市内の方の利用者

と交流をしていただくような、そういう使いやすいことも考えていただかなければならないというふうに思っておりますので、今の料金の改定は考えられないかということでお伺いしますので、御答弁のほうよろしくお願いたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 現在、本市のスポーツ施設においては、市内利用者と市外の利用者の利用料金に差を設けていますが、現時点では、利用料金を同額にするための条例改正については慎重に検討する必要があるのではないかと考えております。その理由といたしましては、スポーツのまち三次の推進について、まず三次市民にしっかり施設を利用していただきたいと考えているからでございます。一方、スポーツを中心とした交流人口の拡大による市の活性化は重要なテーマだと捉えております。また、市内のスポーツ団体や施設管理者、旅館の関係者などからは、市外利用者の料金が高いため、新たに市外利用者へのセールスやリピーターを確保することが難しいというようなことも伺っております。このようなことから、三次きんさい球場では、平日の合宿利用の場合は、地下練習場を優先的に確保できるような配慮を現在していただいております。また今後、利用の少ない平日や市内に宿泊されてスポーツ施設を利用される市外利用者の料金を市内料金と同程度の扱いにすること等について、条例化という方法もあるし、あるいは指定管理者の減免という方法も含めて、今後の検討課題と考えております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 状況は把握されているようで、私自身安心しましたが、そういうことを早目に検討していただいて、本当に市内、市外問わず利用していただけるような、本当にそういう親しまれる施設にしていきたいというふうに願っておりますので、早目の御検討をよろしくお願いたします。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

みらさか学園とっていいのか、ちょっと私もこの質問するのに戸惑ったわけですが、みらさか学園についてということでお伺いをいたします。

1番目のグラウンド整備についてお伺いをいたします。

新しい小学校棟も完成をして、12月26日に落成式をしていただきました。現在、グラウンド整備も進めていただいております。しかしながら、グラウンドを取り巻く周辺のり面については、まだどういうふうになるかということについてははっきりしてないというふうに思っております。いろんな地域の皆さんの声を聞く中で、やっぱりどうにかのり面の保護をしてほしいというのが願いでありますし、教育委員会には、私そういう声を聞きましたので、問い合わせると、防護シートというお考えがあるようでございますが、それは本当に一時的な整備にしかならないというふうに考えております。大変お粗末な考えだというふうに私は思っております。

す。ぜひとも、コンクリート張りにびしゃっとしていただいたほうが、将来の管理もしやすいというふうに考えておりますので、その点についてはしっかりと検討をいただきたいというふうに思っております。御答弁、ひとつよろしくをお願いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 本市におきまして、小・中学校敷地の草刈り等の環境整備作業につきましては、PTAや地域の皆様の御協力を得て行っているところでございます。三良坂中学校のグラウンドのテニスコート側から北側にかけてののり面の草刈りを御指摘いただきました。これまで地元の方がボランティアで草刈りをしていただいております、大変感謝申し上げます。ところが、年齢的なこと等により、作業が難しくなっておられるというふうにお聞きしております。このため、今回、三良坂小中一貫教育校の整備事業の中で防草シートの施工を検討しているところでございますが、まだ実施については、確定というところまで至っていないのが現状でございます。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 防草シートというお話も今いただきました。本当に、農家の方があぜにされるという感じのような受けとめ方をしたわけですが、本当に防草シートでいいのかということも再度検討していただいて、本当にこれ、しっかりと将来に向けてのことも考えていただきたいというふうに思っております。できるだけ、新年度早く、グラウンド整備もして、新しい三良坂小学校がスタートする4月でございますが、時期的には今おっしゃっていませんけど、できるだけ早くそういう周りの環境も整えていただきたいというふうに思っております。改めて、コンクリートのほうもしっかり検討していただいて、できるだけそういうふうにしていただきたいというふうにお願いをいたしておきます。

次に、2番目の学校校務員の配置についてということでお伺いをいたします。

学校周辺には、御存じのとおり、空き家もあり、その周辺には大きな立木が何本も立っております。そして、敷地内もそういった花壇もあり、大きな玄関もあり、植栽もあります。そうした手入れを、今のグラウンドの整備のグラウンド周辺の草刈りも含めて、地域の皆さんが本当にボランティアでやっていただきました、これまで。先ほど、次長も御答弁いただいた中にありましたように、地域の人が本当に一生懸命やっていただいていた。その方が年を重ねられ、なかなかいつまでも続けていかれないという思いで私にお話をいただきました。市政懇談会の中でも、この学校校務員をぜひとも配置をしていただきたいという強いお願いをされたというふうに私はその席で聞いておりますので、それは校務員の配置してある学校、ない学校、それには配置してある学校には、いろんな資格があつて必要だからということも伺っておりますが、いつまでも地域の皆さんに頼るのではなく、常勤ですつと置いてくださいというんじゃないん

です。週に1回でも2回でもいいですから、しなきゃいけないときはしっかり整備をしていた
だくように、ぜひとも校務員を配置していただければというふうに思いますので、その点につ
いてお伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) みらさか学園につきましては、この4月から小中一貫教育校として開
校していきますが、ここは従来の中学校に隣接して小学校棟をこのたび新築し、中学校の内部
改修や外構及びグラウンドを一体的に整備をしております。これにより、新しくなった施設環
境は、小学校、中学校の教職員が一体的に管理することとなりまして、従来よりも効率もよ
くなると現在考えております。現時点では、平成27年度にみらさか学園に校務員を配置する計画
はありません。開校後、状況もしっかり見させていただき、どうしても必要があるかどうかと
いうことは十分検討はさせていただきたいと思っております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 配置の検討はないということで、それ以上言うことはありませんが、今
の中学校棟の裏ですね。部室があるところ。あそこすごい枯れ葉が飛んでくるらしいです。一
貫校になれば、学校としても、これまでは教頭先生が、校舎内のいろいろな小修繕とかやっ
ておられたそうでございます。しかし、今度はそういうことはできないということで、裏の枯
れ葉が飛んですごいらしいんです。そういう状況も知っていただいて、必要なときには願
いをさせていただきたいというふうに思っておりますので、配置できないのなら、何らかの
方法、一定の時期でもいいですから、お願いしていただきたいというふうに考えてお
りますので、そのことをお酌み取りをいただきたいと思っております。

次に、最後の質問になりますが、三良坂小学校棟、昨年12月26日に新築落成式が行われ、
本当にいい学校ができ、児童も事故なく新しい校舎へ移れたということで、一安心をして
おります。そうした中で、めでたい席に、学校評議員さんは御案内されておりますが、
評価委員さんは呼んでなかったというのは、本当に私自身、まことに申しわけない
というふうに思っておりますし、どういういきさつでどうなって、学校評価委員
さんは呼ばれなかったのかお伺いをいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 昨年12月26日に開催をいたしました落成式において、平素から
学校教育に関して重要な役割を担い、多大な尽力をいただいております学校関係者、
評価委員の皆さんを御招待をしておりました。本当にこのことにつきましては、ま
ことに申しわけな

いことと、心からおわびを申し上げたいというふうに思います。本当に申しわけございませんでした。今後は、こういうことが起こらないように、組織としてのチェック体制を強化して、再びこういう問題が起こらないように対応していきたいというふうに考えております。

(25番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 助木議員。

[25番 助木達夫君 登壇]

○25番(助木達夫君) 今、教育長が心からのおわびだったというふうに、私は受けとめさせていただきましたので、これ以上は申しませんが、今後、いろんな行事等、いろんな方をお呼びしなきゃいけないことがたくさんあると思います。今後、縦横の連携をしっかりと強められて、こういうことのないように、ひとつ今後の取り組みをしっかりとさせていただきたいということを申し添えて、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長(福岡誠志君) 順次質問を許します。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 清友会の小池拓司です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を始めたいと思います。

今回の一般質問は、平成26年度11月25日の全員協議会で示されました三次市実施計画、財政計画の中から、人口減少、少子・高齢化社会への挑戦についてお伺いしたいと思います。

まず、将来的な人口推計についてどのようなお考えをお持ちかをお尋ねしたいんですけども、今日本で一番有名になっておるのが、日本創成会議の増田寛也氏の著書「地方消滅」の中の、いわゆる増田レポートと言われるところだと思います。このレポート自体、かなり社会科学的には問題があるところと指摘されておりまして、きょうはそこを含めて話ができたらなと思います。

このレポートによりますと、896の自治体が将来消滅する危険性を持っていると危険をあおって、全国の集落、市町村に警鐘を鳴らしているということは、皆さん周知のことだと思います。全国的にセンセーショナルな内容で、政治やマスコミにより危機感を植えつけ、まるで地方創生の取り組みに乗っかることこそ、地方が生き残る唯一の手段であるかのようにあおっている節があります。特に、本書で取り扱っている自治体推計データ、これ一番後ろのほうに、もしお持ちの方は見られておると思うんですけども、かなり厳しいデータが載っておりまして、非常にシンプルなデータではあるんですが、強引なつくりであると言えます。三次と縁の深い明治大学の小田切徳美氏が、先日三次市で退官講演を行いました。熊本大学の徳野貞雄氏も、この「地方消滅」の人口推計については厳しく否定している立場であります。

ここで伺いますが、現在三次市の将来的な人口推計、どのようにお考えでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 人口の推計につきましては、国立社会保障・人口問題研究所によると、人口の減少と少子・高齢化は今後も継続するものと見込まれ、おおむね20年後の平成47年には、人口4万3,000人程度まで減少すると推計をされておりまして、そのことについても第2次総合計画の中で記述をしております。

（8番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 小池議員。

〔8番 小池拓司君 登壇〕

○8番（小池拓司君） 人口問題研究所も、端的に言わせていただくと、国の直轄で行われている研究でありまして、私が今お名前を出させていただいた研究者の皆さんは、実はこの中国地方を研究フィールドとして活動されておられる方々です。実際にそれぞれ小さな取り組みでも、お金のかからないようなやり方をしながら地域をまとめてきた、そういう研究者でございます。

現在、三次市が国に上げられているような人口推計の考察のままだと非常に危険だと思って、今回この質問をまず持ってこさせていただきました。Iターンの人がどれだけ入ってくるかなんていう推計も、ここでは全く加味されておらず、人口減少社会だから、大抵の地域を見れば、どんどんどんどん人口が減って、高齢化率は上がっていくと、極めて悲観的なものです。ここにその「地方消滅」のアンチテーゼとしまして、「地方消滅の罨」という本があります。これを書かれた作者も、人口減少社会の中で過疎地域、いわゆる限界集落について、一番最初に本を書かれたり、そういうことをされていた方です。今のマスコミや政府によりますもてはやされた地方創生というのは非常に危険な箇所がありまして、特に選択と集中という言葉の裏には、選択されない地域が当然できて、結果として地方創生は地方の切り捨てや農村畳みにつながるのではないかと指摘されております。徳野貞雄氏は、地方創生のばらまきの後には、T P P 議論、特に小・中学校の統廃合なども加速していくんじゃないかと危機感を持たれております。徳野貞雄氏というのは、他の地域におきまして、今のこの御時世の中で、生徒が1人いるから学校を開校したとか、そういった地道な取り組みをされておりまして、地域に子どもが1人いることで学校がつながり、そして財政的な面でも、実際に定住してくれる人がふえる、そういう取り組みをされている方です。

また、この地方創生のデータでは、2010年以降のデータが加味されておりません。2010年以降は、地方移住者の動向、かなりの変化がありまして、これを指摘しているのが小田切徳美氏です。皆さんは、移住者のことなど、Iターンの人などごくわずかなものだと思われるかもしれませんが、しかし、年間1,000人規模の中山間地域で、1組、2組の移住者がふえてくるだけで、2050年の人口推計を見ても、何もしなかったら、この「地方消滅」の動きになるんですけれども、1組、2組入っただけで、高齢化率がぐんと下がると、そういうことを指摘されております。

ふるさと回帰の思いについても大きな動向がございまして、今若い人の中で、田舎に住んでもええという人がかなりの数がふえております。具体的な数値でいいますと、2005年度は、

20代、30代というとはほとんど都会で暮らしたい、都会に就職したいと思われている方がほとんどだったんですけども、今は、2012年度におきますと、約50%の若者が、20代の方が、男性が、地方に住んでもいいということをおっしゃっています。その背景には、都会で暮らすとなかなか結婚ができないとか、子どもができないとか、厳しい状況がございます。東京都の一番出生率が低いところでは0.7%という厳しいデータであることから、だんだんこのように、若い人の中でも地方で暮らしてもいいという声広がっているところです。一方で、女性に関しては、またこれがおもしろい取り組みでして、女性に関しては、30代、40代、50代の子育て世代が、もう都会に住まずに田舎に暮らしたいという、軒並み2008年度に比べますと、2012年度は地方で暮らしたいと言われてるんです。この背景に何があったかという、東北大震災や原発問題というのがございますけれども、そこでお尋ねいたします。

本市では、このIターンの取り組みについて、どのような把握、考察を行われておるのでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 昨今、NPO法人のふるさと回帰センターや識者からも、都会から地方へ移る田園回帰の動きが広まっているというふうに報告されております。実際に、若い世代の皆さんの移住相談件数が増加をしております。都心部また大阪でも、定住フェアをしますと、多くの方が会場にお見えでございます。三次市も、ちょうどいい田舎町として、今後、定住対策課を新設をし、移住相談のワンストップ化を図る中で、窓口を明確にした細かい支援を行い、三次市を選んでもらえるような仕組みづくりを継続して行いたいというふうに思っております。

近年特に、Iターンということについては、川西地区や岡地区のような実績がありますので、そのような地域の実態も十二分に参考にしながら、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 先ほどお話しさせていただきました人口推計の中で、例えば移住者が何人いた場合こうなるなんていうのを、気軽にシミュレーションするサイトがございまして、これは島根県の取り組みでございまして、島根県郷づくりカルテというのがございます。こちらにあります、先ほどのように、年にこの集落で2組が移住したとしたら、夫婦2組ですから、大体4人から、子どもさんがいたら5人、6人来るという、そういうシミュレーションが個人でできるんです。今、皆さんは確かに、行政ですごく勉強されておられる、大事なところですから、非常に研究されておられると思うんですけども、一般の人たちにも、こういう気軽に数値を入れてみて、人口をシミュレーションして、地域住民に当事者意識を持っていただくよう

な取り組みができないでしょうか。お伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 議員御紹介の島根県の郷づくりカルテでございますけども、これ島根県内の中山間地域を公民館単位に分けて、人口データ、店舗数、医療機関の情報などを客観的データとして評価をした数値、これを地域行事も加えた情報を提供するシステムだろうというふうに思います。本市の今後のまちづくりについては参考にさせていただきたいというふうに考えます。しかし、本市の場合は、今後地域創生と同時に、地方人口ビジョンを策定をするように、来年度からなります。いわゆるこの中では、やはり人口の現状分析と将来展望を行うものとして、これはビジョンが位置づけられておりますので、今後、国から示されるビッグデータ、この中には、人口の基礎データが示されております。転入、転出の状況であるとか、出生に関する分析、また雇用や就業に関する分析なども、このビッグデータに含まれておりますので、そういった中での考察も行いながら、算出された人口推計、また市民の意識調査の中で、結婚、出産、子育て、また地方移住や地元就職などの希望調査、そういったことも踏まえながら、人口に関する目指すべき将来の方向性を定めてまいりたいというふうに考えております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 前向きに捉えていただいているようです。うれしく思います。

そこで、今名前を出させていただいた研究者以外にも、私は常々、島根県中山間地域研究センターや県立広島大学などの専門機関の中で、この現場をフィールドとして頑張ってもらえる先進の研究者の皆さんがおりますので、ぜひともそういう者と連携していただくことを御提案申し上げます。次の質問に行きたいと思います。

次の質問は、不妊治療無料化の取り組みについてです。

午前中、少し話がありましたけれども、三次市の実施計画の中で、福祉保健部健康推進課が所管する事業の中で、今回、新規事業として不妊治療の無料化がございます。妊婦健診も同じく、これは拡充という形ですけれども、助成を行っておられ、ともに高く評価したいと思えます。間接的に人口増加につながる取り組みなんていうのは数多くございますけれども、直接、人の命を生み出す可能性がある取り組みというのは、この事業ぐらいかなと思います。現在、他の自治体でも、上限のない全額保証というのがほとんど事例がございませんでした。他市に誇れるすばらしい取り組みであると思います。このようなすばらしい事業を、一番最初の段階でどのように踏み切られたのか。これを聞くことは、三次市にとって必要なことだと思いますので、その経緯を質問させてください。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 不妊治療全額無料化に対する取り組みのプロセスについてということの御質問であります。詳しくは福祉保健部長が後ろへおりますのでお答えをいたしますが、不妊治療の無料化全額支援、助成に至ったことは、もう簡潔明瞭に申し上げておきたいと思っております。子どもが欲しくても授からない方がたくさんいらっしゃるということが現状にあります。それに対して、我々行政として応援できるものは一生懸命応援していこうということで、そうした不妊治療を受けやすい環境を、我々行政としても整備していきたい。それが願わくば、人口減少、少子・高齢社会の挑戦へ、一つのワンステップにさせていただきたいというのがそもそもその制度化へ踏み切った思いでございます。それは全国でもまれとは私自身思っておりませんでしたが、新聞紙上でも大きく取り上げていただき、また地方創生、できれば乗りたいということでもお示しをさせていただきましたが、計画段階で別途内閣府へも、その具体的な取り組みについて紹介をし、内閣府においても、すぐさま少子化へつながるという、そういうバラ色ばかりではないとは思われたのではないかなと思っておりますが、しかし先駆的な取り組みである、国としても応援していきたいということで、実はこれまでは市単独で進めていこうとしておりましたが、国の地方創生先行事業の一つとして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の使途であろう、採択していこうという見解を示していただきまして、これが全額今回、当初予算にも計上してきたところではありますが、補正予算で、国の財源ということ、地方創生の財源として活用させていくということで、今進めさせていただいているところでございまして、当初予算と補正予算がちぐはぐした面がありますが、時間空間がございまして、御理解をいただいで、国の支援も受けながら、我が市としても全力を挙げてそこらへ対処していきたい、このように思っております。

（8番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 小池議員。

〔8番 小池拓司君 登壇〕

○8番（小池拓司君） 授かりたくても授からない、不妊に悩む夫婦にとっては、非常に心強いお言葉だと思います。そして、今言われたように、この事業は別にこれだけのことじゃなくて、こういう制度に三次市が力を入れているということが非常に私としては安心感を持たせる事業なのかなと思えました。一般的に、夫婦で結婚して、大体1年、2年たつて子どもができない場合は、不妊治療、検診をしたほうがええと言われております。今、夫婦ともに不妊検査を受けることに関して言わせていただきますと、2015年度から、都道府県で初、広島県のほうから、検診のほうの助成がおりるようになっております。タイミングとしても物すごいこれ以上ない取り組みだと、私は感じております。

さて、平均すると、1回当たりの費用が40万円から50万円、不妊治療の場合、かかると言われております。今までの助成制度でありますと、県が15万円、市が15万円、上限に出されて、残りを個人負担分なのかなと思うわけですが、現行制度から、まずはどのような実績が

あるのか、お伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 本市におきましては、この不妊治療の助成につきましては、平成19年度から不妊治療費助成事業ということで実施をしてきたところでございます。25年度までの7年間で、延べ94人の方に、144件の助成を行ってきたところでございます。その成果といえますか、そのうち母子手帳交付された方の人数は48件という実績となっております。

それから、年度別で件数を見ますと、平成、最初の19年度が13件でございましたが、平成22年度では19件、そして平成25年度が37件と、年々増加する傾向でございまして、今年度におきましても、既に実人23人、延べ42人という、年々伸びてきているという実情でございます。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 大変すばらしい実績だと思います。

そこで、新年度から上限がなくなるということですので、その予算、不妊治療1人当たりに係る助成の金額の予測がかなり難しくなってくるのかなと考えられます。この点についてはどのようにお考えでしょうか。また、予算に不足が生じた場合に、先ほど市単独でもやりたいと言われてた制度ですので、そこまで柔軟性がないような取り組みにはならないとは思いますが、補正予算を組むような想定は、現在されておるのでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 予算的なものにつきましては、現在、これまでの実績等を踏まえながら、さらにこうした無料化ということで、かなりの反響もございますし、この機会にということで、申請をされる方も増加されると思われておりますけれども、この治療の2種類ございまして、冷凍のものを使う場合、あるいはその他ということになりまして、冷凍のほうでございまして、大体1回当たり8万円ぐらいを見ておりますけれども、それ以外の場合は少し高くなりまして、これも幅がありますので、平均どころで35万円程度、1回を見ておりまして、それを合わせて、大体年間で100件というのを、現在実施計画の時点では見込みをさせていただいたところでございます。

予算の、年度途中でこれが足りないということで、実施計画にありました予算につきましては、先ほど市長のほうから答弁もありましたんですけれども、当初は当初予算で一般財源という形で取り組んでおりましたけれども、途中からそうした地域創生事業というふうにも一つ認定ができるだろうということで、補正予算を組ませていただきました。まずはこの補正予算の中で対応させていただき、また申請状況を見ながら、新年度予算のほうでも、不足が生じる場

合につきましては、その予算のほうで対応してまいりたいと思っておりますので、十分に足りるんじゃないかというふうには認識しております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 私も調べてみたのですが、なかなかこの取り組みに関しては、これだけかかるというのがなかなか予測がつかず、例えば男性のほうの無精子症の場合は、割と今のようにバンクがございまして、そこから持ってくることはできるんですけども、女性のほうのがなかなか高額な金額になる可能性がありますので、3年間、2,590万円の助成金組まれておりますけれども、この取り組みがぜひ、これと同じ規模というのはなかなか難しいかもわかりませんが、将来にわたって、三次市の看板としてこの事業が進められていけばなと思う次第です。

さて、新年度予算では、新規で新たな婚活事業対策として、育児支援課が担当しております300万円、単年度予算が組まれております。まず、この新たな婚活というところの事業内容についてお聞かせください。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 新たな婚活支援事業といたしましては、市内に勤める方から出会いの機会を求めるという声もございまして、コーディネーターを配置して、結婚に対する意識づけを行い、社会人の出会いの場の提供、また農業などの体験事業による交流を進めてまいりたいというふうに思っております。それぞれまた、農コンでありますとか、そのような出会いの場を展開をしていきたいというふうに考えております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) この新たなというのは、事業の内容によるものなんでしょうか。それとも担い手が違うとか、そういったところなんでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) まず、基本的に、事業の展開となる、核となる方として、やはりコーディネーターの配置を行う中で、そのコーディネーターの方を中心として企画立案、また各部署、各関係機関との連携や調整を行う事業ということで、コーディネーター配置による体制にする効果が大であろうということで、新たな婚活事業ということで、今後も気軽に出来る婚活に向けて、取り組みを進めてまいりたいと思います。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) あわせて、この事業、単年度ということで300万円組まれておりまして、単年度の事業でこの婚活事業をやりますと、なかなか検証が難しいのではないかなと思います。実際、いろんな人が一つのところに集まる事業でございますので、いろいろな方がいて、ある事業では成功したやり方をしても、ある事業では失敗してしまうということがあります。そういうところから、数年単位でこの事業を進めてみられてはいかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 婚活事業につきましては、定住促進につながるだけでなく、飲食店やホテルなどを利用する機会も多いために、経済効果も期待をされております。また、少子化対策にも期待をされる事業となりますので、継続をして取り組んでまいりたいというふうに思います。

平成27年度からは、婚活事業は定住対策の一環として、新設する定住対策課が担当することになります。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 私はちょっと前回の全協の資料で今回一般質問をつくりましたので、そのときは子育て支援部だったのですが、今回定住課に移動したということで、私もそのほうが正しい姿だと思います。何度も一般質問のほうで指摘させていただいたところが形になってきたということで、非常にありがたく思っております。

次の質問に参ります。次は、地域に根差した人材育成について質問をさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊について、これも午前中に質問がありましたけれども、ここに来て、この地域おこし協力隊、4名ほど三次市におられた地域おこし協力隊が一度全員三次から地域おこし協力隊がなくなった時期がございまして、それから今この時期に、地域おこし協力隊を設けられたその真意についてお伺いします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 地域の活性化と人口減少問題に関係をして、地域おこし協力隊には大きな注目が集まっております。平成25年には、314市町村に978名の隊員が採用されておりますが、国は平成28年度までに3,000人の採用を目標としております。本市では、平成22年度から平成25年度まで、4人の隊員が地域活動にかかわりました。この間、その課題を整理した

上で、来年度から活用したいというふうを考えております。地域おこし協力隊は、地域外の人材を活用して、まちづくりや地域の活性化を図り、活動を通して地域になじむことから、隊員の定住、定着にも期待されている事業でございます。本市の定住対策や地域の活性化を進める上で有効な施策と考えておりますから、平成27年度から改めて取り組むものでございます。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 取り組みを新規に入れられたということは、私は評価しておるんですが、ただ定住に結びつく可能性を言われて、4名おられた三次の地域おこし協力隊がなぜ残らなかったのか、この検証についてお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 地域おこし協力隊、これまでの活動の総括といたしまして、数点問題点もあったろうというふうに思います。まず、隊員の思いと、そして採用した行政、また地域の考えに開きがあったこと。隊員の思いが通らないことで、地域への不信感が少し強まったこと、また地域任せにして行政の支援が足りなかった。採用時の活動内容の説明が不足していたということが上げられようというふうに思います。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) それともう一つ、私がつけ加えるならば、三次市が後ろ盾になって、よそからせっかく来ていただいた人たちを、地域と中つなぎをするような取り組み、そこが不足していたのかな。地域おこし協力隊制度自体も、現在、当初盛り上がっていた、ドラマとかあって盛り上がっていた時期に比べると、だんだんだんだんありようが変化しております。導入失敗する事例の中では、何の方向性もないまま地域おこし協力隊を入れてしまった自治体というのが、これがすごく、地域にとっても、地域おこし協力隊にとってもダメージが大きいということとして、三次市では、今回の場合特に何がしたいのかをお伺いします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 地域おこし協力隊、まずは三次を知ってもらう、そして三次を好きになってもらう、このことを基本として、定住対策課にまずは籍を置いて、主に定住対策にかかわる活動を検討しております。具体的には、空き家バンクやお試し住宅の運用、移住者支援などの定住促進、地域課題解決の支援及び地域資源の発掘、SNSを活用した情報発信などを想定しております。また、具体性と地域性を含んだミッションについては隊員の関心も高

いという意見もございますので、募集開始までには詳しいことにつきましては議論を重ねてまいりたいというふうに思います。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 1つ御指摘させていただくと、定住定住という、ちょっと地域おこし協力隊員のほうはかなり萎縮するところがございます、将来的に暮らすような地域で何をチャレンジしていくかというものを背負わされると、非常に行動が狭くなってしまいます。目的に合った優秀な地域おこし協力隊を、この三次にどう引き込んでいくか、そこが課題になってくると思います。

現在、就業支援とかも進めていかれると言われているんですけども、案外、私は今回、4事例のうち1事例、1人は地域おこし協力隊任期満了しまして、島根県中山間地域研究センターに行って大学の研究員を今やられております。三次とは、住民票はないわけですけども、かかわりを持って、いろんな地域の取り組み、新しい情報をもらい合う仲間ができた、私は考えております。このように、目的をまずどこに置くか。島根県なんていうと先進地域です、道の駅、国道54号線頓原に地域おこし協力隊1人張りつかせて、その経営をやらせてみたり、そういった幅の広い取り組みというのが、今の三次市には、前回はなかったと私は思います。今回はそこを考慮していかなければ難しくなるんじゃないかなと思います。

さらに、私自身の経験でいいますと、私は大学4年間、余り地域に出る学生ではなく、優秀ではなかったわけですけども、大学院修士課程におきまして、島根県中山間地域研究センターの客員研究員となりまして、集落支援、地域の手伝いをボランティアで、自分の研究になるということで行わせていただきました。このときに、島根県中山間地域研究センターというのは物すごく後ろ盾になってくれたわけです。中国5県の共同出資の中心の島根の施設ですから、その施設のさまざまな業種の方が、この学生はええと、地域でいろんな取り組みをやってくれ、私もその期待感に応えるつもりで一生懸命成功事例もつくりました、失敗事例もつくりました。こういう取り組みがないと、地域おこし協力隊がせっかく入っても、なかなか動けないと思うんです。社会心理学では、これをピグマリオン効果といって、逆に、この子は余りええ子じゃないのと期待感が落ちていくと、成績が下がるというのをボーレム効果というんですけども、ぜひとも肯定的に、この地域おこし協力隊を迎え入れる制度を画策していただければいいと思います。

続きまして、少し名前がややこしいのですが、地域応援隊について質問させていただきます。

これは私自身、地域で非常に質問されていることでして、皆さん、地域を回られる議員の方々、うんうんと言われるところだと思うんですけども、今どういう動きをしているのかとよく問われます。私は、行政が説明されておられるとおりに御説明しているんですけども、ちょっと紹介しますと、1つは、行政と自治連がそのフィールドである。2つ目は、平成27年度から本格的始動するので、今は勉強期間なんですと。3つ目は、時間外に働くことはありま

せん。休日の活動は行いません。地域イベントの手伝いは一切やりませんとお伝えしております。なかなか地域からは、この地域応援隊というのがどんなものなのかまだまだわからないという声が多くございますので、せっかく今、地域に入られておられるので、改めてこの場で活動内容と問題点、新しく出てきた最新のものでも構いませんのでお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 地域応援隊は、管理職を班長としまして5名で構成をされまして、先ほど議員御質問のとおり、19の住民自治組織で活動をしております。まず、平成26年度においては、地域の役員さんとともに、地域を知るために、みずからの足で地域をめぐることから始めております。地域にはさまざまな課題もございまして、例えば自治会の加入率の低下の問題、自主防災の体制づくりといった地域課題があるというふうに報告を受けております。来年度からは、住民自治組織と対話を重ねることによって、地域課題の解決に向けた具体的な行動に入っていこうということで考えております。加えて、地域応援隊の隊員を初め、市職員の地域に根差した人材育成についても、研修制度を含め、しっかりとバックアップ体制も構築をして進めてまいりたいというふうに考えております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 地域応援隊も地域おこし協力隊も、私は取り組まれることは物すごくすばらしいことだとは思ってるんですけども、この地域応援隊という名称を、実際に取り組まれている事業以上の期待感を地域の人たちに与えてしまっている、そういう感じがするわけです。せっかくの地域応援隊事業、取り組み自体は私も応援しておるんですけども、成果が出るのが、要するに27年度に具体的に入っていって、それ以降になりますし、いまいちこの地域応援隊という名前ではやっていけないんじゃないか。または、もうちょっと考え方を変える取り組みというのが必要なんじゃないかと思いました。

そこで、地域おこし協力隊制度と線引きするために、この地域応援隊という名前を変える、例えば自治連応援隊に近いですよ、説明からしますと。それとか、愛称をもう少し、そのものずばりの愛称がないと、地域の方が誤解をして期待感を膨らませてしまう。地域おこし協力隊と混同することもありますし、実際に行政の方とのつながりですから、なかなか地域おこし協力隊のような事業、イベントもできないということですので、そここのところを加味した取り組みを提案いたしますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 地域応援隊の愛称に関するところでございますが、現在、愛称につ

いては検討しておりません。まず、地域応援隊といいますのは、市職員で構成をします。また、その役割については、三次市総合計画に掲げる4つの挑戦の市民の力を引き出し、地域づくりとともに取り組みますということをもととしており、市民としっかり対話すること、そしてつなぐことを行う中で、市民と行政の垣根を低くする。そして、市民の力を引き出し、ともに地域づくりに取り組むということをございますので、今後も市民の熱意と活力が、協働の取り組みの実行として地域の発展につながるよう、取り組みを進めてまいりたいと思います。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 特に変更がない場合も、それはそれでいいと思います。地域応援隊という名前にふさわしい活躍を期待して、次の質問に行きます。

次は、前回12月定例会におきまして、同僚議員から、集落支援員制度の導入の検討について一般質問されました。それに対して、三次市には、他市に誇れる19の自治連があり、集落支援員制度で取り組むべき事業は既に自治連合会に内包されているので導入は考えていないという簡潔な答弁でした。私自身は、特に集落支援員制度、本当に入れるべきかどうかというのは自治連が判断することだと思っておりますけれども、前回の答弁では、その自治連の声などが反映されているのか、少し疑問に思いました。どのように行政で、この集落支援員制度を使わないという検討がされまして判断されたのか、その判断基準をお尋ねします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 集落支援員制度でございますけれども、本市では、先ほど議員の御質問のとおり、答弁もいたしておりますけれども、現在、地域づくりの担い手として、地域の課題解決や自立した取り組みを現在、実際取り組みを行っているプラットフォームとしての住民自治組織の枠組みが既にあるものでございます。現時点では、集落支援員の導入は考えておりませんし、現在の自治組織の皆さんが、地域づくりの中で集落体制の確立、推進に向けて取り組んでいただいております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 実際、私もちょっと調べてみたんですけども、今の市の答弁のやり方は、確かに神石高原の取り組みはそうなんです。自治連を活性化させる取り組みとしてされて、この集落支援員制度を使っておられます。ただ集落支援員制度というのは、かなり幅が広くて、いろんな取り組みにも使えまして、例えば他の自治体でいいますと、島根県美郷町では、地域のアドバイザーだとか地域おこし協力隊の中つなぎ役、コーディネーターなんていうのもされておったり、地域の見守り、全自治会の集落点検を実施したり、集落支援に特化した形で、こ

れが行われておるわけです。内包されているなら、三次の自治連、より専門化した形でこの集落支援員を使えば、私は鬼に金棒なんじゃないかなと、私は思ったわけですがけれども、市の行政の言われ方を鑑みますと、鬼に金棒の話でいきますと、三次の鬼はしっかり金棒使わなくても強いから金棒は要らないんだよと、こういう答弁なんです。ただこれは、自治連がこの制度をしっかり把握していて、これをそれでいて、集落支援員制度が何ぼだ、自分たちは自分たちの力で頑張っていくぞというなら、それはそれでいいと思うんです。ただそこまでの答弁が前回なかったので、改めてこの制度を検討させていただいて、本当に必要なものかそうでないかという判断をしていただきたいと私は思うんですが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 本市には現在、19の自治組織がございますが、それぞれに地域課題は違ってまいりますし、地域によっては、その自治組織の中で地域懇談会を独自に行われて、地域のそれぞれの中に入っていかれて、行政課題また集落対策の課題についても出される中で、それぞれの住民と住民、また場合によっては住民と市がかかわるというような形の中で、自治連の方がコーディネートする役割を担っていただいておりますので、今後とも、集落の対策については、自治組織のほうで担っていただくということで考えております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 現在、さまざまな事業を取り組まれております自治連の中で、集落支援の仕事に関しては、せめて集落支援員のような専門的な方がいて、そこに業務をお任せすることができれば、より活発に広がるんじゃないかなと思ったわけですがけれども、市がそのように判断されておるということは少し残念に思いました。実際に、地域からも必要ないという声が出るような取り組みに変えていければなど私自身思うところです。

今回話をさせていただきました集落支援員、地域おこし協力隊、地域応援隊に関しては、全て自治連とかなり密接にかかわってきますので、いずれにせよ、自治連の状況、自治連が今抱えている問題、そのようなものを加味していただいて、今後の取り組みにつなげていただければと思います。

続きまして、最後の質問になるわけですが、現在、三次市では多様なスポーツの可能性、これについてお伺いさせていただきたいと思います。

私はこれまで、武道館の建設要望やエスキーツニスなどの地場のスポーツの振興についてお話、一般質問で行ってまいりました。人口減少社会において、集団的なスポーツよりも、現在少人数のスポーツが草の根的にはやってくる、そういう状況でございます。自転車競技でいきますと、ロード、オフロードを問わず、人気はかなり爆発的に上がってきております。それは市長もよく御存じのことだと思います。また、スケートボード、クライミングの一種であ

りますボルダリングとかというのがあるんですけど、これは女性の間で人気が出つつあるもので、三次市でもこの展開というのがいいのではないかなと考えているところです。

現在、三次市で最も人気のあるスポーツといえば、間違いなく野球ですけれども、私もカープの昔話なんて見るのが好きで、勉強がてらに見てるんですけども、その発祥といいますか、今みたいな機材やいろんなものがそろってない中で、子どもたちが草野球に興じたり、道具のない中で取り組みをしてるんです。ああいうことが今の三次の野球につながってるのかなと私は思っております。こういう取り組みを、三次できらりと光るものをどんどんどんどんつくっていったらなという思いでございます。

そんな中、市長の車座談議をきっかけに発足した三次市の若者定住促進研究会なる団体、これがアクションスポーツ振興の要望書というのを出示しております。内容については、ここでどうこう言うことではないんですけども、若い世代が、今物すごく熱心にコアなファンが集まるような施設を要望しているということです。スポーツ振興の流れというのが、以前のスポーツ振興、それまでのスポーツ振興とまた違った流れに現在あると思われま。このような草の根的なスポーツ振興、三次市でどう進めていかれるお考えでしょうか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) スポーツのまち三次を目指す本市として、既に普及しているスポーツだけではなくて、多様なスポーツを振興することは、交流人口の拡大や健康づくりの推進につながるという観点からも、議員がおっしゃるような大切な検討課題だというふうに考えております。既存の施設の中で対応できるものを調査検討し、大会誘致や練習場として活用できれば、市外からの宿泊者も見込めるという効果も期待できますし、スポーツのまち三次の幅が広がるものと考えておまして、検討課題として検討させていただければというふうに考えております。

(8番 小池拓司君、挙手して発言を求め)

○副議長(福岡誠志君) 小池議員。

[8番 小池拓司君 登壇]

○8番(小池拓司君) 先ほどお話ししました市長に要望書を出された団体は、中国新聞では三次在住の方と書かれておったわけですけども、実を言いますと、島根、庄原からいろんな若い方が、三次の拠点にこういうものがあればいいという、そういう思いで集まられておまして、拠点性を生かした注目度というのも、今、教育長のお話でありますと、しっかりと行政のほうで認識されているようですので安心しました。

また、この定住とマイナースポーツの関係としてちょっとお話をさせていただきたいんですけども、エスキーテニスなんていうと、皆さん、以前質問させていただいたときに、余り需要がないからやらないよという答弁をいただいたんですけども、そのエスキーテニスをしてほしいと言った子は、エスキーテニスがあるから三次に住みたいと言うとるんです。コアなス

ポーツ、ファンこそ、拠点性を求めて集まってくるので、ぜひとも個性豊かなこういうスポーツ振興について進めていただければと思います。

私の一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○副議長（福岡誠志君） この際しばらく休憩いたします。

再開は15時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時45分——

——再開 午後 3時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（福岡誠志君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 宍戸議員。

〔11番 宍戸 稔君 登壇〕

○11番（宍戸 稔君） 清友会の宍戸稔でございます。3月定例会における一般質問を行います。執行部の皆さんには、誠意がある、また本気度が感じられる答弁を期待して質問に入らせていただきます。

私、3つの大きな項目ということなんですけども、最初に、三次市の農林畜産業のこれらについてということでお伺いするわけでございますけども、地域創生ということで、今進められておりますけども、三次市におきまして、ぜひともこの農林畜産業を核とした創生が図られることを期待するということの視点で質問させていただきます。

現在、国においては、先月になりますけども、2月9日に政府・自民党とJA全中とが今国会に提出する農協改革などの関連法案の骨格について合意されました。さらには、農業生産法人、それから農業委員会への規制改革会議の攻撃が始まっていると。一連の改革議論は、生産現場、この理解や納得がないままに進められているのではないかというふうに受けとめるところです。改革によって、農家所得の向上や地域ににぎわいの創出がされるというところの姿が全く見えてこない状況があります。不透明であり、今以上に地域に混乱と農政への不信が広まっているというふうには私は捉えさせていただいております。さらには、TPPの妥結に向けて、いわゆる抵抗勢力ということで、農協あるいは農業委員会を弱体化するというものではないかというふうには捉えるわけでございます。

こういう国の動きの中で、三次市の農林畜産業がこれからどういう方向に向かっていけばいいかということで質問させていただくわけでございますけども、前回の定例会でも同僚議員のほうからもありました。平成26年の米の状況というのは、米の買入れ価格というのが著しく低下した、大暴落と。さらには、8月の天候不順により、登熟歩合が非常に低下して収量が下がったと。あるいは、国から行われる経営安定対策事業、いわゆる米の直接支払い、これが1万5,000円から7,500円に単価が下げられたということで非常に減収になったということで、こ

のことが平成26年度だけで終わることかといえ、そうではない状況が今現在あるわけなんです。このことについて、三次市として、あれは国の対応だからなかなか難しいことだよということではなしに、一自治体として、我が三次市としてどのようにこのことに本気で対応していくのかというところが問われているのではなからうかなというふうに思います。そのことをまず最初にお伺いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問の根幹に関わる問題であります。

前もって、私のほうからも思いを述べさせていただき、担当部長のほうで御答弁をさせていただきたいとします。

農業という三次市における位置づけ、当然ながら、基幹産業の最も重要な一つであるという捉え方を1点しています。また、2点目は、農地が荒廃化すれば、集落地域の衰退へつながっていく懸念を持っておるといことが2点ございます。また、米を中心に、市場の中で決定してきておるといことで、国のみならず、地方自治体にとって、それを決定づけるところに行っていない点があるといことが3点ございます。また、これから我々は国と都道府県、我が自治体が一体となって、日本農業あるいは三次農業をどう守っていくか、そういう面で、我々も意見具申をしながら、また我々も自助努力すべきものは当然ながらしていくといこと。

最後になりますが、JAという農業者の一つの組織であるJAさんと本市が一体となって、この難関を乗り越えていかなければならない。そのためには、我々としても、農業者に対して、やるべきものは最善の努力をしていく所存でございます。先般も、農業後継者の皆さんとの話し合いの場でも、私自身、初めて意見交換という形で出させていただきましたが、本当に後継者の皆さん、ことしも2人、新規就農をされます。また、組織として、加えて55名ぐらいになられるんじゃないかと思ひます。この方が、三次の農業を将来にわたって支えていこうとい中で御意見を頂戴しました。それは、私自身も真摯に、また誠実に受けとめさせていただき、その若い人が将来少しでも夢を持てただけのような施策は進めていかなければならないとい思いをるる述べさせていただきまして、担当部長のほうからお答を申し上げたいと思ひております。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) まず、三次市の農業の現状について、まずどのように把握しているかといところからお話しさせていただいて、その後、施策について答弁させていただきたいといふふうに思ひます。

まず、本市のような中山間地域の農業は、大半が小規模農家、兼業農家で支えられているのが現状で、その従事者も高齢化、後継者不足、耕作放棄地などの増加など、大変厳しい状況に

ある中、先ほど議員のほうからありましたけど、昨年のような米価下落は、小規模農家等の経営意欲が減退し、さらには地域農業の活力低下にもつながると、大変深刻な状況にあるというふうに認識しております。中山間地域の地理的条件が不利な中で、農業経営の維持発展と集落機能の保全等の両面を持つ集落型の農業法人の設立を、県を初め本市でも推進しておりますが、今日の厳しい現状では、集落法人においても大変経営が厳しい状況にあるというふうに認識しております。

中山間地域の農業は、集落法人や認定農業者だけで支えていくということは困難であり、小規模農家や兼業農家と相互に補完しながら、地域農業を維持していかなければならないというふうに思います。

今後の農業施策についてでございますけど、これらの山積する課題に対しまして、中山間地域の農業を持続可能な農業とするために、市としましては、新規就農者、認定農業者、集落法人など担い手への農地集積、6次産業や販路拡大など経営高度化、多角化の支援、さらには農商工連携や産学官による農産物を活用した新たなブランド商品の開発など、生産者やJA、県と連携して取り組んでいきます。また、現状での国の施策である中山間直接支払い、多面的機能支払い、経営安定所得対策、農地中間管理事業などや県の事業も含め、農業政策を点ではなくて面的に展開していく必要があると考えております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 宍戸議員。

〔11番 宍戸 稔君 登壇〕

○11番（宍戸 稔君） 現状把握ということからの展開でしたけども、現状把握、私もさせていただきたくも、先ほど申しましたように、国における米の直接支払交付金、これが1万5,000円が7,500円になったということです。反当、10アール当たり。さらに、先ほど米価が下がったと、大暴落ということで、一昨年まで30キロ、コシヒカリで1等米6,200円してたものが4,700円になった。1,500円下がったんです。さらには、先ほど収量が減った。いわゆる作況指数が非常に悪かったんです。広島県でも95だったんですけども、この北部において93、作況指数93、487キロ反当、8.2俵なんです。農協のJA三次の集荷実績、これ一昨年、平成25年、27万5,436袋集荷していたものが、平成26年は、24万3,334袋、3万袋から減っているんです。これを農協の職員等いろいろと関係者の話を聞くと、反当に直して、米の減収で2万円、それから交付金で7,500円です、さっき言った。反収の減で7,500円、1反当たり昨年は3万5,000円から減収になつるという見積もりが出とる。1反当たりです。ですから、1町で35万円ですか。さらには、10町、集落農業法人あたりは10町前後以上のところもありますけども、350万円からの減収。さらには、30町というような規模の集落法人なんかもありますけど、これは1,000万円以上の赤字になつるというふうに試算されるわけです。

こういう状況で、なぜ米価が下がるんか。6,200円の買い入れ価格が4,700円になるんか。要するに、人口が減つとる。ですから、消費量が減つとるということなんです。米の消費が減つとると。小売業者に米がだぶついとるという状況があるんです。これは一遍に解消できないと

いうことなんです。

ことしの作付をどうしようかというふうにと考えると、さっき言われた兼業農家、一番大きいのは集落農業法人です。集落農業法人は、平成26年の定期総会を2月にやられとるところがほとんどなんです。ここで具体的な話が出たのは、小作料を下げてもらおうじゃないか。今8,000円ぐらいなのを5,000円ぐらいに下げてもらうて、どうにか経営を少しでも安定化に結びつけようというような話も出ておる。そういう決め事をされたところもあるんです。そういう実態を、今農協とか連携してやるんだよということはわかります。いろんなことを考えると言われますけども、実際に、去年の10月から今までに、農協と膝をつけて、あるいは県の機関と、本気でこのことを、ことしの平成27年度の対応をどうしたらいいんかということ話し合われたことがあるかどうか。そこら辺から問題は前に転び出すと思うんです。そこら辺の、先ほど言いました本気度です。三次市の本気度が試されるんですよということなんで、そこら辺の取り組みの状況等がありましたら伺いたいというふうに思います。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) J Aとの取り組みということでございます。確かに、今の米、米価が下がって、米だけでは本当に苦しい状況になっているというのはお互いが認識しとると思うんです。これからそれについてどう取り組むかということでございますけれど、まず1点目におきましては、集落法人や認定農業者を中心に、水稻の多収量生産技術の実証実験や、高品質で良食味の米づくりの研究を行うということで、これはうまくいけば28年度から品評会に出すような、出品できるような、そういう取り組みもしようということで、今のJ Aと一緒にそういった研究会とか、そういうようなことを取り組んでおります。

また、米の減少分を補填するという意味で、新たな振興作物ということで、今のアスパラ、菊、ピーマンから、そうじゃなくて、集落法人からも提案要望がありました白ネギとかタマネギ、トマトなどを加えて、振興作物を推進していこうということにしております。そういうことに応じまして、市のほうでも、今年度から野菜などの計画的な生産出荷に必要なハウス導入の補助率も3分の2に拡大して、そういったのを応援していこうというような取り組みです。これで全て解決するという問題ではありませんけれど、そういったことへJ Aも市も、また県もですけど、真剣になって取り組んでいきたいというふうに思っております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) これという対応が今現在ないというのは、私もよくよく理解できます。やっぱり先ほどからいう、どういうふうに対応していくんかという本気度、本気の知恵を出していくという場面、場の設定が必要だというふうに思うんです。

先ほど来出ております集落農業法人、県内に254法人あります。そのうち三次市は32法人、

これ世羅が一番多い37法人、三原が34法人です。三次の場合は、この32の法人で、三次市全体の農地の18.3%を対応しとるという状況なんですけども、この面積が多いか、割合が多いか少ないかというのはあるんですけども、少なし三次市として、この農業生産法人を育成してきたわけなんです。これがこけるようなことがあってはいけんのんです。先ほど、2月に定例会が行われたと言いますけども、赤字の法人というのが、先ほど、これはっきりはまだ私もつかんでませんけども、半分ぐらいあるのではなかろうかというふうに言われております。当期利益は赤字、今までの利益を食ってから余剰金を出しとるというところが何ぼかあると思うんですけども、交付金等でほとんど頼ってきたところが多いんです。先ほど直接支払いの交付金とか、農業法人を立ち上げるときの支援金、三次市のほうからも出させていただいておりました。あのものが毎年じゃないんです。これは1年目、2年目にしか出ないという中において、非常に先行きが見通しが立たないということで、それぞれの法人は努力するんですけども、何か手だてというものは、今示してくれとは言いませんけども、やっぱり考えていっていただきたいというふうに思います。

それでは、今、米についての話だったんですが、今度は畜産の話でということで次に行かせてもらいますけども、今、牛に限ってとといいますか、牛といたしましても肉用牛、肉用牛の中でも肥育、繁殖、それから酪農、乳用牛ということで、状況は既におつかみだろと思うんですけども、飼育農家、また飼育頭数、これは減の方向にあるわけなんです。このものを持ち直せというのはなかなか難しいと思うんですけども、畜産の状況を、市としていろんな施策を講じられております。現在も、昨年までありましたみよし放牧の里づくり事業900万円、畜産経営支援の750万円というようなことで、ことしは名称を変えられて、みよし和牛・酪農の里づくり事業ということで1,650万円ですか、ですから例年と変わらない予算額のように受けとめさせていただくとるんですけども、抜本的に、この飼育戸数が減るといのはいたし方ないというふうに思うんです。いたし方ないというのは、飼育年代、飼育農家の年代層というのが、JA三次に限って言えば、今、平成25年ですと114戸あるうちの70歳以上で飼われてる農家が73戸なんです。さらには60歳代というのが33戸ということで、106戸が60代以上なんです。114戸のうち。ですから、行く行くは減っていくというのはわかるんですけども、三次に限らず、庄原を中心とした、今ブランド牛ということで、比婆牛あるいは神石牛ということで地域ブランドとして売られております。県ブランドとしては広島牛ということであるんですけども、現在、広島県が取り組もうとしておるのは、既に取り組んどるんですけども、元就というブランド名でやられとります。この取り組みというのは広島牛の系統ということなんです。ですけども、今、三次市においてはそのものがちょっと薄いかなというふうに私は捉えさせていただくとるんですけども、庄原の取り組み、神石高原町の取り組みに比べたら、三次の取り組みがややおくれてるんでなかろうかというふうに思うんですけども、その広島県と全農ひろしま等との連携、このことはどのように考えられて、元就というブランドを全国に、私は対応していってもらいたいと思うんですけども、そういうところは今現在ないですね。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 宍戸議員が言われましたように、県内の産地ブランドにつきましては、県は元就、庄原市は比婆牛、神石高原町は神石牛というような取り組みをされています。三次市におきましても、双三和牛改良組合の繁殖農家と肥育農家が連携した和牛改良への取り組みへの支援を通じて、三次生まれの三次育ちの三次ブランド牛の創設に関係者が連携して取り組んでいるところです。三次産の和牛子牛は、市場でも一定の評価を受けており、高値で市外、県外へ購買される状況にあることから、市内の肥育農家が三次産の子牛を導入肥育して、三次ブランド牛として産地を形成するために、今年度から、肥育農家の三次産子牛の導入肥育に対する支援を実施しているところです。三次産子牛を市内で肥育し、三次産の果実や野菜などを与えるなどして、市内で生産から販売までを行うことができるよう、付加価値のある三次ブランド牛の普及促進、産地としての確立に向けて、双三和牛改良組合を初め、県、JA、市が一体となって取り組んでいきます。

（11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 宍戸議員。

〔11番 宍戸 稔君 登壇〕

○11番（宍戸 稔君） ちょっと流れが変になるかと、今のブランド牛に限って言えば、比婆牛、それから神石牛というのは歴史があるんです、すごく。つる牛という、あずまづるというつる牛、つる牛というのはそういう系統ですぐれたのが出てきたという、つる系統というんですけども、そういう歴史のあるものなんです。それとか、元就はもう毛利元就なんですけども、今の神石牛、比婆牛というのは、皇族関係に縁があるというようなことで伝統があるんです。ですから、大正時代において、昭和天皇になられる皇太子がその牛を見られたということで一つの歴史があるとか、あるいは大正天皇が亡くなられたときに、その御遺体を運ぶ荷車を引いた牛が比婆牛だったと、そういう歴史があるというような流れで、非常に厳格にされとる状況があるんで、その中で、双三牛、私も双三牛、三次牛になればいいと思いますけども、今は元就というようなことで県がやっとならしたら、それとタイアップしてやるというのが私はブランド的などころには功を奏するのではなからうかなというふうに思うんです。先ほど伝統を言いましたが、実績的には、第4回とか第5回の全国和牛能力共進会、全共全共言いますけど、これで内閣総理大臣賞を2年連続でもらっとるというような実績もあるんです。比婆牛。ですから、そこら辺に太刀打ちしよう思うたらなかなか難しいところがあるのではなからうかなというふうに思うんですけども、総じて広島牛ということになれば、そういう実績も全国に発信していけるんです。ですから、この取り組みも、広島県、それから全農ひろしまあたりとぜひタイアップしてやるという方向性で、この三次地区の和牛、特に和牛の話なんですけども、そういうとこの取り組みを図っていただいて、飼育意欲の向上を図る。飼育農家をふやしていくという取り組みがあってもいいのではなからうかなというふうに思うんですけども、いかがなものでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今御提案の広島牛、ブランド牛の育成というのは、それは極めて重要なことであって、そういう面で、JA三次さんと行政も努力しておるということは、私はあると、やらせていただいている、これが十分であるかないかという点が1点あるかと思います。それは御提案されたことは重要なことであって、我々もそういう方向性でさらに努力していかなければならないという思いで、ここへ立たさせていただいております。ただ、一般的に農業という面で、一番致命的に今問題になっておる米価が大幅に暴落という表現で、6,500円が4,700円、1,500円から1,700円ですか、減少してきた。その中で農業が成り立つのか、米づくりが成り立つのかという御指摘については当然のことだと。ただ、畜産、和牛という面からいいますと、事まだ十分、別な面で努力といいますか、問題点がある。それは農業とも一体化しますが、というのは、三次家畜、畜産市場での和牛の推移を見ると、大体最新で去勢で59万2,000円ぐらいになっておると思っております。5年ぐらい前、21年ごろを見ると、40万2,000円ぐらい。かつての時代にはもう20万円台、30万円台の前半というあったわけですが、21年と比較して40万7,000円と59万2,000円と、逆に引き上がった中で、畜産農家が減少してきておる。これが大きな三次の課題であろうと思っております。したがって、その課題は目に、明確にわかるわけでありますが、今、畜産生産者が高齢になられてやめられると、そこで1軒、2軒と減少してきている。問題は、新たに新しい生産者、そこをどうするかというのが行政として一番考えていかなければならない。米価とはまだ見通しといいますか、逆に上がっておりながら、出荷頭数、生産頭数が減少しておる。そこを我々が十分産業部のほうでも検討していかなければならないなという思いで、問題点をこれから努力をしていかなければならないと思っております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 市長おっしゃる意味は非常によく私も理解できるんです。ですから、例えば今の高齢者の方がやめられていくということになると、畜舎、今まで使用していた施設があくんです。そこを意欲というか、紹介してから、そこで新たに飼ってもらう、使用してもらう人を見つけるという対応も、十分なことができると、それ修繕するような費用とかということに対応するという施策も打っていきべきだろうというふうに思うんです。ぜひ、三次のいい牛がおるんです、いっぱい、本当に。このものを外に出すんじゃなしに、個別に飼うというのもいいでしょうけども、農業集落法人で飼うとか、あるいは公社的な、公社にはせえとは言いませんけども、そういう集約的、集めたような形で牧場というようなところも考えていくと、こういう里山を利用した放牧を中心とした畜産というのは、今から見通しが明るい、見通せると思うんです。ですから、今、市長がおっしゃったようなところも、ぜひ考えて、畜産振興を

行っていただきたいというふうに思います。

それでは、3番目の林業ということでも言わせてもらいますけども、これも市独自でというのはなかなか難しい。これも森林組合というところと非常に関連が深い産業だろうというふうに思うんです。三次市778平方キロということで、そのうち山の面積というのは587平方キロです。75.5%ということで、そのうちの560平方キロというのが民有林です。民有林というのは国有林を除いたものということなんで、県有林、市有林も含んで民有林というんだそうですけども、このものが560と。その民有林の中でも、その3割、3.8%が人工林、ですから植林をしてあるということなんですけれども、その率というのは県平均の率とほとんど変わらないという状況で、じゃあそれでいいかということなんですけども、今、木の価格が下がってる中において、どんどん人工林をふやしていけということはないんですけども、皆さんどういうふうにして山を見ておられるかと思えますけど、今、すごい山を切られとんです。その後どうするんじやろうかという見方が1つ。あるいは、枝打ちもしてない、枝が伸び放題、あるいは間伐というか、間引き、それもしてないというような山が見られるんです、多く。そのものをやっぱりちゃんとしていかにやいけんのんじゃないかなというふうに思うのが普通だろうと思うんですけども、ここら辺の対応というのは何か森林組合等と考えられておられることがあるでしょうか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 森林組合との事業というのがメインなんですけど、それに対する市の単独事業として、県の環境貢献林整備事業による切り捨て間伐の山林所有者への自己負担部分の半額補助や、間伐を行うための高性能林業機械のリース料の一部補助、また国や県の補助対象にならない林道とか作業路の補修経費の一部補助、また小径木や林地残材などの搬出を促進して、有効に利用するための補助を行っているところです。本市では、国、県と同様に、森林経営計画に基づいて、30ヘクタール規模の一団の山林における施業を補助対象事業として、森林組合を補助対象者として行っております。また、これらの事業は、個々の山林所有者への直接補助ではないために、森林経営計画作成時の30ヘクタール規模の一団の山林集約化等で、森林組合を通じて市の補助であるということについて山林所有者へ周知をしとるところです。こういう形で、市で単独でいろいろ補助をしているところです。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 三次市の助成は、私も他にない助成を組まれとるというふうに見させていただいております。今ありました環境貢献林整備事業、今ありましたように、ひろしまの森づくり事業ですね、これ。事業費のヘクタール当たり1万円、その2分の1を市が補助するということですね。それからさらには、林業環境保全直接支援事業ということで、先ほど言いました造林の関係の事業です。これ今まで全額補助金だったものが、ことしから3分の2しか県

と国が出さんよということになったんですね。その3分の1を、じゃあ市と森林組合とでどうにかしようじゃないかということで、3分の1、3分の1で、受益者がその3分の1、ですから3分の1掛け3分の1ですから9分の1ですね。9分の1の自己負担でこれができる。雑駁に言えば、1割の負担金でできるというような造林事業もされております。

さらには、林道の補修事業、これもやっぱり作業路とか林道がないと、そういう作業はできない、搬出もできないということで、これに対して全額の補修用の経費も市のほうが見とるということで、これ非常に私は評価が高いんじゃないかと思うんです。このことを受益者の人は余り知ってないというふうな声も聞こえるんです。全国的にも優秀な三次の森林組合だというふうにも聞いたりしますんで、森林組合に任せときゃどうにかなるよということではなしに、森林組合と一緒に、このことを林業家、やっぱり山に皆さんが目を向けてもらわなきゃいけないと思うんです。その取り組みが必要だと思うんです。そういうことをぜひとも、事業はつくった、あとはもう森林組合に任せとくよということじゃなしに、やっぱり市もそこら辺タイプアップしてから連携してから、このことを皆さんの目を山に向けてもらうという取り組みをぜひやってもらいたいというふうに思います。

もう一つ、山に関して、山の作業に建設業者が入ってということを前に言いました。この状況が、今どういうふうになっとるんかというのをちょっと2番目の質問としてさせていただきます。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 建設業者の森林整備事業の参入状況についてでございますけど、森林経営計画の対象外のひろしまの森づくり事業の里山林の整備を、平成23年度から毎年度、指名競争入札により、3ヘクタール程度実施しております。大体入札参加が4社から5社が参入して、毎年、業者はいろいろ変わっております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 山の仕事は森林組合だけじゃなしに、広く建設業者にも門戸を広げてやったらどうかということで質問したら、小さい事業については森林組合外してから入札されとるような状況も聞かせてもらったんです。その建設業者あるいは他の業者にとられたときにどういう対応をされとるかといえ、いわゆる丸投げなんです、下に。その業者が行うんじゃなしに、それを他の森林組合、他の広島市の造園業者がやるというような状況があるんです。これはいかにも趣旨が違うと思うんです。そこら辺の見直しはぜひやってもらわないかん。これは水道のほうには今回は言ってませんが、水道事業なんかでも同じなんです。業者とられても丸々よそに出されて、三次市外の業者がとられるという状況があるんです。そこら辺のチェックはぜひやってもらわんと、せつかく山の仕事をというても、質が悪い状況があるとか、三次市に金が回らない状況があるということがありますので、その状況は改めてもらいたいとい

うふうに思います。

以上で1番目の項目についての質問を終わります。

それでは、2番目の今後の学校給食のあり方についてということなのですが、民間委託ということで、今現在2施設が民間委託されておりますけれども、この状況が現在どうなのか。余り問題がないということだったらそれでもいいんですけど、そこらの状況をまず最初にお聞かせください。スムーズに移行しとるかということです。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校給食調理業務等の民間委託につきまして、平成25年1月に策定した三次市学校給食調理業務民間委託推進計画により、施設の状況、それから地元委託先の存在等の条件等が整ったところから、調理場の民間委託を実施しているところでございまして、現在2カ所、布野と作木ということで民間委託を実施しており、トラブルとしては、大きなトラブルは今のところありません。ただ個々の状況をいつも定期的に聞かせていただいております。受託業者から、そしてその中で、いろいろ職員間、栄養士とのコミュニケーションのとり方とか、そういった部分、導入当初からいろいろ工夫を凝らし、そういった連携がしっかりとれるように、栄養士は当然市が直営で雇用、それから県の栄養教諭等もおりますので、そういった連携がしっかりとれるようにという形で協議をしっかりとって、スムーズに進めるように行っておるところでございます。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 2施設についてはスムーズにいったるという状況を聞かせていただきましたが、この民間委託の一番のメリットというのはコスト低減なんです。地域の活性化ということもありましたけども、コストの低減ということでは、確かにそういうことはあるんですか。その状況をどういうふう把握されていますか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) コスト低減になっているかという部分につきましては、平成25年にこの民間委託の推進計画をお示しした段階で、当時直営での経費と、それから委託後の経費の比較も御提示をさせていただきましたが、逆にふえるという状況も御説明をさせていただきました。現在の給食調理業務で直営で行っているところも臨時職員の形態を合併後取り入れ、それをふやしております。正規の職員は約50人調理員がいる中で、現在10名の正規の調理員というような状況でございまして、臨時職員の給与、人件費と比較して、委託料がどうなるかという部分がございまして、また、委託することで、受託側の会社の本部のほうの管理経費とか、そ

ういった部分が発生する状況もございますので、委託前よりも経費的には高くなっておりますが、合併後の取り組みの中で、特に行革の推進計画の中で、アウトソーシング事業として給食調理業務を取り上げておまして、先行的に正規職員の状況につきましては、新たな正規職員は配置しないということで、人件費的な効果も先行的に出しているという部分がございますので、そういった部分も考慮していただければと思います。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番（宍戸 稔君） 経費は確かに上がってるんです。平成24年度、いわゆる職員人件費、それから賃金、それから業務委託料、この3つの費用を言えば、平成24年度が1億9,592万9,000円、25年が2億11万4,000円、26年が1億9,754万8,000円、それで27年度の予算では2億479万円と。24年度と27年度と比べたら886万1,000円多ゆうなつたんです。それがいけんとかばっかしは言えんのですけども、やっぱり民間委託になじまんのではないかなというふうに思う面がここにはあるのではなからうかなと。やっぱり直営でやって、ちゃんとした給食のかかわり方、学校教育の一環としてのかかわり方が必要なんではなからうかなというふうに、私見させていただきます。

その後、2施設の移行、この民間委託が具体的に進んでない状況があるんです。それはいろいろな要素があると思うんですけども、やはり地域性もあるでしょうけども、今のようななじまない部分が出てくるんじゃないかな。受け皿がないというようなところ。たまたま今のところは受け皿があったということでもいいんでしょうけども、受け皿がないとできない。直営でやって、ちゃんとした子どもを見る目を持ちながら給食をつくるという食育の部分、やっていっていただけたらというふうに思います。

もう一点、老朽化した給食センターが非常に多いんです。もう41年とか三十何年たつとる給食センターが多いです。このことについて、全然手が入ってない。修繕修繕でやって、修繕も2,000万円とかそこら辺の予算ですと来てるんですが、その対応はどういうふうに今後されるんかということをお聞かせください。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 今後の調理場の整備につきましての御質問ですが、議員が御指摘いただいたとおり、13の給食調理場のうち、昭和の時代に建設されたもの、一番古いものでは昭和53年という建設のものがございますが、6カ所ございます。そういった部分の整備につきましては、老朽化が進んでいるということで、25年度、26年度では、エアコンは全部調理場に整備をいたしました。ほかの部分でも老朽化、全て対策ができてるといっていいわけではございません。このものにつきまして、先ほど申した6施設は古くなってございますが、ほかの7施設につきましては、まだ十分活用ができるというふうに判断しておまして、有効に活用するというこ

も基本として、そして施設の改修を行うもの、それから将来的には統廃合も含めて調理場の再編を図るということも含め、今、調査研究をしているところでございまして、整備の計画等も含めて、できるだけ早いうちに原案を議会のほうにもお示しをさせていただきたいと考えているところでございます。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 老朽化、老朽化というても、非常にこれ老朽化が進んどるといふうに受けとめるべきじゃなかろうかなと思ふんです。昭和50年代、ですから今、築37年、36年、35年、33年、三良坂はこれ違ふんです、41年だったんですね。田幸でも28年。ですから、これ庁舎が建って、市民ホールも建ちましたけど、ここを、エアコンで当面は過ごすといふことの問題とは違ふと思ひます。調理にかかわることですから。ですから、このことを具体的に計画にのせんと、検討するといふことの場じゃないと思ふんです。もう既にちゃんと実行に移される具体策がなければいけません。このことは非常に私は大きい問題だろうといふうに思ひますんで、ぜひよろしく、今度いい計画を示していただきたいといふうに思ひます。

それでは次に、最後の質問になりますけども、3番目の地域応援隊についてといふことで、先ほど小池議員の部分とダブるといふことであつてはいけないんで、ダブらないようにしますが、先ほどありましたけども、地域おこし協力隊、それから地域応援隊、それから集落支援員、集落支援員は除くにしても、先ほど地域振興部長も、地域おこし協力隊を地域応援隊といふようなことと言われとるぐらいで、非常にこれそこを指摘するんじゃなしに、そういうふう非常に名称からしても、私も同一の意見なんです、そこら辺からしてもおかしい、取り扱うのに難しいんじゃなかろうかなと思ひますし、地域応援隊、このものが私も地域に見えてない、姿が見えないといふことを聞かせていただいております。その地域に見えない、先ほど自治連の役員さんと懇談しとるとか、地域を歩かせてもらつとりますといふ、それはほんま、ごく一部の人だけの対応なんです。地域の人はそのんなに見てないです。今半年たちましたけども、やっぱりこれが目に見えんといけんと思ふんです。9月25日ですか、昨年の、発足されて、95人が任命されたんでしょう。そのものは、それぞれの19の地域に動きが見えんと、あああの人らが地域応援隊の人なんだと。わしのことも聞いてもらいたいといふようなことも言えるような雰囲気がなければいけんのですけれども、それが見えないといふうに思ひます。そのことを伺ひます。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 19の自治組織からさまざまな御意見を現在いただいておりますけれども、住民自治組織、これからまちづくりのあり方について市職員と意見交換ができる身近な対話の場が確保できたといふ御意見もございます。今後、この地域応援隊の課題としては、

夜間であるとか土日の問題もありますけれども、これから職員一人一人が地域への意識や思いを強く持って、隊員と一緒に力を合わせて支援していく仕組みづくりが必要だというふうに考えております。今年度は、やはり顔見せといいますか、そういったところでありましたので、来年度からは、地域の皆さんと本当に対話を重ねる中で、改めてそれぞれの地域の特色あるいは地域課題を共有して進めてまいりたいというふうに考えております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番（宍戸 稔君） 幾ら聞いても同じ答弁ということなのですが、支所とこの地域応援隊とのすみ分け、これはどういうふうになってるんか。ちょっとわかりにくいんです。そのことがわかりやすいように説明してください。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長（福永清三君） 地域応援隊は、従来の支所の役割の一つでございますまちづくりサポートセンターと分離をするものではなく、住民の自治組織の皆さんと話し合いながら、新たなつなぎ役として積極的に地域にかかわっていく活動をしております。この地域応援隊が市民としっかり対話をする、つなぐことを行いながら、市民と行政の垣根を低くし、またまちづくりサポートセンター機能も十分に発揮をし、これからの地域づくりに取り組み、地域住民の熱意と活力が協働の取り組みの実行として、地域の発展に直接つながるようにすることを目指したいというふうに考えております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番（宍戸 稔君） そうじゃなしに、支所があるところ7支所あるんです。そこのすみ分けというのはどういうふうにならうと思つとるんか聞きたいんです。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○副議長（福岡誠志君） 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長（津森貴行君） 地域応援隊の役割からまず確認をしておきますが、地域応援隊の役割としましては、地域住民が主体的に取り組む活動について、地域とともに考え、ともに論じ合うことで、地域住民による主体的な取り組みを後押しし、相互理解による協働の取り組みを推進するということと、それから地域とともに論じ合う過程において、地域と市のよきつなぎ役となるということ、この2点がありまして、この役割を通じて、地域と市の協働の関係を再構築、これを行おうとするものであります。これらは、本質的には地域応援隊の隊員のみならず、市の職員全員に課せられた役割であると考えております。その意味で、地域応援隊の役割職務と

支所の役割職務は共通するものではありません。しかしながら、地域応援隊は全庁的にかつより効果的に機能する特定の仕組み、また特別な仕組みとして設置しているものでありまして、したがって地域応援隊と支所のどちらかがあればどちらかが不要と、そういう関係ではございません。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) 君田支所の状況を聞かせてください。

(君田支所長 児玉義徳君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 児玉君田支所長。

[君田支所長 児玉義徳君 登壇]

○君田支所長(児玉義徳君) それでは、先ほど地域応援隊の趣旨についてはしっかり話をされたので、君田支所の状況をお話をします。

まず、君田班の地域応援隊は2名の支所の職員と、それから3名の他部署の職員の5名で構成をされております。どういう活動をしているかということになりますけれども、地域応援隊の班の会議がございますけれども、ここには支所の職員も同席をさせていただいて、意思統一を図っております。それから、自治区連合会の事務局との協議でありますとか、それから自治会のほうへ支所と一緒に応援隊も出席をして、話をさせていただいております。それからまた、支所職員と一緒に、君田町のイベントのほうに参加するなどして、まず知ってもらって、それからともに考えて、ともに論じ合える、そういう土壌づくりを今しておるところでございます。それから、2月に、毎月理事会が行われるんですが、理事会が行われたその理事会においては、自治区連合会の運営体制等の問題について、支所と一緒に問題の提起をさせていただいております。途上ではありますけれども、そういうような活動をさせていただいております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 宍戸議員。

[11番 宍戸 稔君 登壇]

○11番(宍戸 稔君) ありがとうございます。終わります。

○副議長(福岡誠志君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあした行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(福岡誠志君) 異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定しました。

大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

—延会 午後 3時59分—

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年3月2日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 福岡誠志

会議録署名議員 林千祐

会議録署名議員 岡田美津子